

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年5月21日
(第56期)	至	2019年5月20日

アスクル株式会社

(E03363)

目 次

頁

第56期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月26日
【事業年度】	第56期（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）
【会社名】	アスクル株式会社
【英訳名】	ASKUL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 岩田 彰一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【電話番号】	03（4330）5130
【事務連絡者氏名】	執行役員 C F O 玉井 継尋
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【電話番号】	03（4330）5130
【事務連絡者氏名】	執行役員 C F O 玉井 継尋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2015年 5 月	2016年 5 月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月
売上高 (百万円)	276,759	315,024	335,914	360,445	387,470
経常利益 (百万円)	6,959	8,574	8,866	3,940	4,418
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,032	5,255	1,014	4,693	434
包括利益 (百万円)	4,117	4,876	1,076	4,735	477
純資産額 (百万円)	60,945	51,242	46,231	49,344	48,631
総資産額 (百万円)	132,667	139,552	155,678	173,713	169,112
1株当たり純資産額 (円)	1,101.12	984.64	905.01	964.46	948.44
1株当たり当期純利益 (円)	73.29	100.50	19.75	92.15	8.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	73.15	100.46	19.71	92.03	8.51
自己資本比率 (%)	45.8	36.6	29.6	28.3	28.6
自己資本利益率 (%)	6.8	9.4	2.1	9.9	0.9
株価収益率 (倍)	44.07	40.89	170.61	34.40	346.84
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,227	13,831	16,227	10,150	6,215
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,293	△11,663	△5,217	△1,588	△5,962
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,001	△10,606	7,241	6,553	△4,950
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	37,246	28,826	47,059	62,177	57,469
従業員数 (人)	1,308	1,727	2,968	3,235	3,477
(外、平均臨時雇用者数)	(1,993)	(1,989)	(1,022)	(1,367)	(1,558)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第53期末における純資産額および自己資本比率の減少は、自己株式の取得等によるものであります。
3 第54期末における従業員数の増加および平均臨時雇用者数の減少は、主としてASKUL LOGIST株式会社における物流センター勤務者の雇用形態の変更によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2015年 5 月	2016年 5 月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月
売上高 (百万円)	254,905	288,365	306,099	319,414	340,615
経常利益 (百万円)	6,620	8,101	8,954	3,165	4,696
当期純利益 (百万円)	4,255	5,423	1,990	3,756	491
資本金 (百万円)	21,121	21,189	21,189	21,189	21,189
発行済株式総数 (千株)	55,199	55,259	55,259	55,259	55,259
純資産額 (百万円)	61,686	52,161	48,078	50,212	49,026
総資産額 (百万円)	126,942	132,058	148,043	159,120	154,506
1株当たり純資産額 (円)	1,116.23	1,004.67	944.37	984.75	960.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	33.00 (15.00)	36.00 (18.00)	36.00 (18.00)	36.00 (18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	77.36	103.72	38.74	73.76	9.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	77.20	103.67	38.66	73.67	9.62
自己資本比率 (%)	48.5	39.5	32.4	31.5	31.7
自己資本利益率 (%)	7.1	9.5	4.0	7.6	1.0
株価収益率 (倍)	41.76	39.63	86.99	42.97	306.84
配当性向 (%)	38.8	31.8	92.9	48.8	374.0
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	589 (41)	636 (31)	732 (27)	742 (25)	798 (58)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	142.4 (145.2)	182.3 (121.2)	151.6 (143.8)	144.4 (170.8)	136.7 (149.9)
最高株価 (円)	3,465	5,540	4,480	4,020	3,640
最低株価 (円)	1,795	2,946	2,953	2,998	2,051

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第56期の1株当たり配当額については、2019年8月2日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3 第53期末における純資産額および自己資本比率の減少は、自己株式の取得等によるものであります。
4 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1993年3月、当社の前身であるアスクル事業部は、オフィス用品の中小事業所向けカタログ通信販売を目的とする新規流通事業部門として、プラス株式会社の中で発足し、1997年5月21日、通信販売業としての位置付けを明確にするためにメーカーであるプラス株式会社から分社いたしました。

年月	事業内容
1963年11月	事務用品、事務用器具の製造を目的としてプラス株式会社の100%出資によりプラス工業株式会社を設立。本社は東京都千代田区に設置。併せて、埼玉県北葛飾郡に岩野木工場を設置。
1986年10月	埼玉県入間市の埼玉シルバー精工株式会社をプラス工業株式会社に商号変更後、同社に営業譲渡し休眠会社となる。
1993年3月	アスクル事業開始（プラス株式会社アスクル事業部において事業開始）。 リンクス株式会社に商号変更。併せて、営業目的を不動産の売買、賃貸借および管理に変更する。
1997年2月	オフィス関連用品の翌日配送サービスを目的として商号をアスクル株式会社に変更。
1997年3月	インターネットによる受注を開始。
1997年5月	プラス株式会社よりアスクル事業の営業を譲受け、東京都文京区に本社を設置し営業を開始。 埼玉県入間郡に所沢物流センターを開設。
1998年3月	インターネットによる受注分のみ当日配送（東京23区内限定）を開始。
1999年7月	東日本（除く北海道）における配送サービス体制強化のため、東京都江東区に東京センターを設置し、所沢物流センターを移転。
2000年9月	九州における配送サービス体制強化のため、福岡県糟屋郡に福岡センターを開設。
2000年11月	JASDAQ市場に上場。
2001年1月	「e-tailing center」を東京センター内に開設。本社事務所を東京都文京区から東京都江東区「e-tailing center」へ移転。
2001年4月	関東地区の物流の強化を行うため、神奈川県川崎市に横浜センターを開設。
2002年4月	輸出品業務や庫内業務の合理化を目指すアスクルDCMセンター（東京都江東区）を開設。
2002年11月	ASKUL e-Pro Service株式会社を設立。（現：連結子会社 2009年1月にソロエル株式会社に商号変更）
2003年9月	法人向けインターネット一括購買システム 新「アスクルアリーナ（現：ソロエルアリーナ）」サービス開始。
2003年12月	仕入先企業との間でリアルタイムにマーケティング情報を共有する「SYNCHROMART（シンクロマート）」システムに「需給調整業務支援システム」機能を追加。
2004年1月	医療・介護施設向け用品カタログ「アスクル メディカル&ケア カタログ」を発刊。
2004年3月	本社（e-tailing center）ならびに全国5ヶ所の物流センターを含めた主要事業所において環境ISO 14001の認証を取得。
2004年4月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
2004年9月	東海・北陸地域の物流拠点となる名古屋センターを愛知県東海市に開設。
2005年4月	主要事業所を対象に、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「BS7799-2:2002」および国内規格である「ISMS認証基準（Ver.2.0）」の認証を取得。
2005年5月	当社エージェント（販売店）であるビジネススマート株式会社の発行済全株式を取得。（現：連結子会社）
2005年11月	医療施設向けの医療材料専門カタログ「ASKUL for Medical Professionals」を発刊。
2006年9月	大阪物流センター「大阪DMC」を大阪府大阪市に開設し、旧大阪センターから移転。
2006年12月	中国上海市に現地法人愛速客楽（上海）貿易有限公司を設立。（2014年1月に清算手続きが完了し、消滅）
2007年8月	仙台物流センター「仙台DMC」を宮城県仙台市に開設し、旧仙台センターから移転。
2009年3月	プラス株式会社が、当社の自己株式公開買付において、保有株式の一部を売却した結果、親会社からその他の関係会社に異動。
2009年4月	当社の配送および物流業務の一部を担うBizex株式会社の発行済全株式を取得。（現：連結子会社 2016年5月にASKUL LOGIST株式会社に商号変更）

年月	事業内容
2009年11月	個人向けネット通販事業の強化を目的に、アスマル株式会社を設立。（2013年2月21日付で当社を存続会社とする吸収合併により、消滅）
2010年2月	個人向けネット通販事業「ぽちっとアスクル」を、簡易吸収分割により、アスマル株式会社に承継。
2010年11月	取扱商材拡大を目的として、株式会社アルファパーチェスの株式を取得。（現：連結子会社）
2011年3月	東日本大震災により本社事務所「e-tailing center」、仙台物流センター「仙台DMC」が被災。
2011年9月	本社事務所を東京都江東区「live market center」へ移転。
2012年5月	BtoC オンライン通信販売事業の垂直立上げを目的に、ヤフー株式会社と業務資本提携契約を締結し、ヤフー株式会社に対する第三者割当増資を実施。（現：その他の関係会社）
2012年11月	一般消費者向け通信販売サイト「LOHACO（ロハコ）」サービス開始。
2013年7月	埼玉物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」を埼玉県入間郡に開設。（2017年2月16日に発生した火災事故を受けて「持たざる経営」への回帰を決め、2017年11月20日に売却）
2014年7月	プラス株式会社が、保有する当社株式の一部を売却した結果、その他の関係会社から異動。
2014年8月	酒類の通販事業を営む昌利株式会社の発行済全株式を取得し、同月中に当社を存続会社とする吸収合併を実施。
2015年8月	水の製造販売事業を営む嬌恋銘水株式会社の発行済全株式を取得。（現：連結子会社）
2015年9月	配送サービスの差別化などを目的として、株式会社エコ配の株式を取得。（現：連結子会社）
2015年10月	製造工場・建設現場向け間接資材カタログ「現場のアスクル」を発刊。
2015年12月	福岡物流センター「ASKUL Logi PARK 福岡」を福岡県福岡市に開設し、旧福岡センターから移転。
2016年5月	横浜物流センター「ASKUL Logi PARK 横浜」を神奈川県横浜市に開設し、旧横浜センターから移転。
2017年4月	埼玉物流センター「ASKUL Value Center 日高」を埼玉県日高市に開設。
2017年4月	東京物流センター「新砂センター」を東京都江東区に開設。
2017年7月	ペット用品eコマース大手の株式会社チャームの発行済全株式を取得。（現：連結子会社）
2017年9月	大阪物流センター「ASKUL Value Center 関西」を大阪府吹田市に開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社10社により構成され、eコマース事業を主な事業として取り組んでおります。当社グループの事業における、当社と当社の関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

<eコマース事業>

OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MRO商材（注）、ペット用品等の販売事業を行っており、販売チャネル別にはBtoB事業とBtoC事業に区分されます。

BtoB事業の主たる内容は、インターネット経由ならびにFAXの注文によるオフィス現場用品の翌日配送（一部、当日配送）サービスであります。このサービスを支える販売システム（以下、「アスクルシステム」という。）は、当社とお客様との間にアスクルシステムの販売店（以下、「エージェント」という。）を置くことにより、お客様の新規開拓および代金回収を含む債権管理をエージェントが担当するという独自のビジネスモデルにより構築されております。お客様からのご注文情報は当社が直接受け付け、商品は当社よりお客様にお届けしておりますが、お客様の商品ご購入代金は、エージェント経由で回収しております（次頁図参照）。これによりエージェントは、お客様への販売価格と当社からの仕切り価格の売買差額を利益として得る一方、当社はお客様開拓や代金回収コストを軽減しております。また、当社グループの事業は上記エージェントをはじめとして、商品のサプライヤー、運送会社、情報システムの開発および運用会社等多くの協力会社によって支えられています。これら協力会社との間で、それぞれの機能に応じて、役割を分担・補完し合い、お互いにパートナーとして戦略的にコラボレーションをすることにより時間やコストの無駄を排除しております。

連結子会社については、ASKUL LOGIST株式会社と株式会社エコ配は、物流・配送サービスの提供において、競合他社との差別化および環境先進企業としてのプラットフォームの構築を進めております。また、株式会社アルファパーチェスにおいては、消耗品・補修用品など企業内で日常的に使用されるサプライ用品（MRO商材）をはじめとする取扱商材拡大に取り組んでおり、当社グループとしてお客様に提供する商品およびサービスの拡大を図っており、当社グループ全体で「機能主義」と「社会最適」を実現するバリューチェーン構築を目指しております。ソロエル株式会社は、巨大な間接材市場において、お客様の購買代理人として、間接材購買コストの削減および間接材の確実な供給を目指し、間接材購買のパラダイムを大きく変革することを使命とし、ビジネスのさらなる拡大にチャレンジしております。

一方、BtoC事業は、これまでBtoB事業において提供してきた事業所に対するオフィス現場用品の翌日配送（一部、当日配送）サービスを一般消費者向けに展開すべく、2012年11月20日に一般消費者向け通信販売サイト「LOHACO（ロハコ）」としてサービスを開始し、業務・資本提携契約を結ぶヤフー株式会社とノウハウや人的リソースを結集することで、他のBtoCの通信販売事業者と比べて価格、商品品質、配送その他のあらゆる点において優位性を有するeコマース事業（インターネット等を介して行われる電子商取引ビジネス）の構築に取り組んでまいりました。連結子会社である株式会社チャームは、ペット・ガーデニング用品の品揃えに強みがあります。グループで協業していくことにより、「LOHACO」においてはペット用品の取扱商品数が拡大し、多種多様なライフスタイルをもつ消費者ニーズに対応することで、売上高の拡大を図っております。

（注）Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される、消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

（主な関係会社）ASKUL LOGIST(株)、(株)アルファパーチェス、(株)チャーム、ビジネススマート(株)、(株)エコ配、ソロエル(株)

<ロジスティクス事業>

eコマース事業で培った物流ノウハウを生かし、連結子会社のASKUL LOGIST株式会社を通じてメーカー等の通販商品の保管、物流、配送の請け負いなど、企業向け物流・小口貨物輸送サービスを行っております。また、株式会社エコ配は、集荷エリアを東名阪に特化し、配送手段のメインを自転車とする「エコロジー&エコノミー」な新発想の宅配便を展開しております。

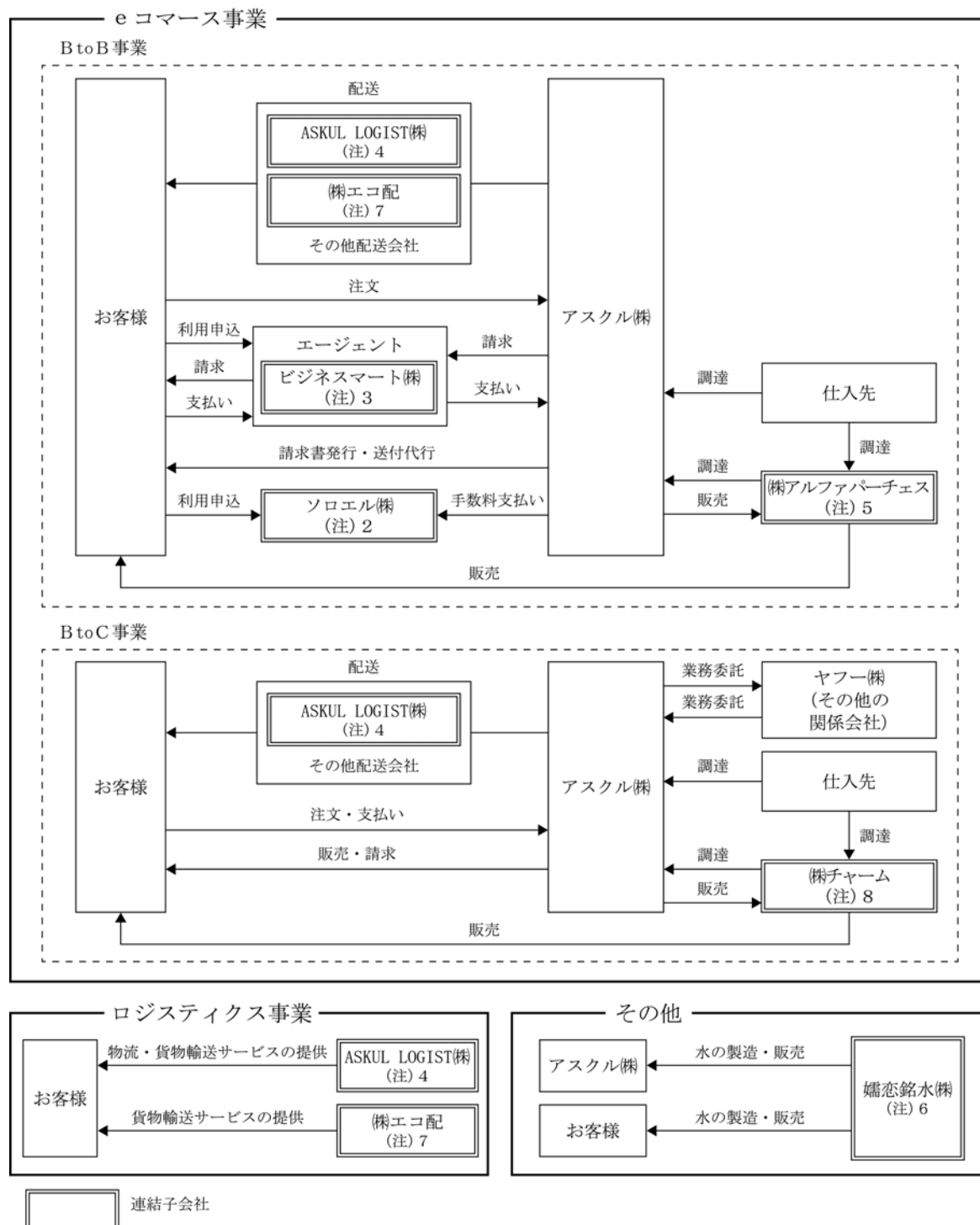
（主な関係会社）ASKUL LOGIST(株)、(株)エコ配

<その他>

2015年8月に株式を取得し連結子会社とした嬌恋銘水株式会社にて、水の製造販売を行っております。

（主な関係会社）嬌恋銘水(株)

以上で述べた主な事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 当社グループは、当社および連結子会社10社により構成され、eコマース事業を主たる業務としております。
- 2 当社は、2002年11月に新たな電子調達システムを利用した企業購買の変化に対応するノウハウの蓄積を目的に100%子会社としてASKUL e-Pro Service株式会社（現ソロエル株式会社）を設立しております。なお、超大大企業向けの間接材購買の最適化を支援するソロエルエンタープライズの営業代行を行っております。
- 3 当社は、2005年5月に当社エージェンツ（販売店）であるビジネススマート株式会社の発行済株式全株を取得し、100%子会社といたしました。当社がエージェンツ運営に関わり、エージェンツとして培った運営ノウハウを他のエージェンツにも展開することで、新しいエージェンツ機能を模索し、お客様の満足度をさらに高めていくことを目的としております。
- 4 当社は、2009年4月に、プラス株式会社の100%子会社であるプラスロジスティクス株式会社より、プラスロジスティクス株式会社が行った新設会社分割において、（1）物流事業の一部（当社が委託している当社の物流センターの庫内運営に係る事業）および（2）Bizex事業（配送に係る事業）を承継して新設分割により設立されたASKUL LOGIST株式会社の発行済株式全株を取得し、100%子会社といたしました。これまで外部に依

存していた物流面でのお客様への直接リーチを取り込み、当社の強みであるワンストップ・ショッピング機能を強化することで、顧客満足度の向上を図ることおよび物流コストの節減による効率化を目的としております。

- 5 当社は、2010年11月に株式会社アルファパーチェスの株式の78.8%（2019年5月20日現在における議決権の所有割合は87.4%）を取得し、連結子会社といたしました。当社と株式会社アルファパーチェスが持つお客様基盤と取扱商材の相互補完によるシナジー効果が見込まれ、当社グループの業績拡大に寄与することを目的としております。
- 6 当社は、2015年8月に、水の製造販売を行っております婦恋銘水株式会社の株式を取得いたしました。
- 7 当社は、当社グループの大きな成長を支えているコア・コンピタンスである流通プラットフォームを環境面でより強化することを目的に、2015年9月に貨物運送事業・利用貨物運送事業を運営する株式会社エコ配との間で、資本業務提携契約の締結を行い、株式会社エコ配の株式を取得し当社の子会社といたしました。
- 8 当社は、2017年7月に、ペット・ガーデニング用品を専門に扱う株式会社チャームの全株式を取得いたしました。株式会社チャームで取り扱う商品を「LOHACO」でも販売することで、多種多様なお客様のニーズにお応えし、B to C事業の業績拡大に寄与することを目的としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（または被所有） 割合（%）	関係内容
（その他の関係会社の親会社） ソフトバンクグループ（株） （注）3	東京都港区	238,772	持株会社	(45.1) [45.1]	—
ソフトバンクグループジャパン （株）	東京都港区	24	持株会社	(45.1) [45.1]	—
（その他の関係会社） ヤフー（株） （注）3	東京都千代田区	8,939	インターネット上の 広告事業 eコマース事業 会員サービス事業	(45.1)	業務委託等
（連結子会社） ASKUL LOGIST（株）	東京都江東区	90	eコマース事業 ロジスティクス事業	100.0	設備の賃貸 商品の物流委託等
（株）アルファパーチェス	東京都港区	50	eコマース事業	87.4	商品の仕入 商品の販売等 債務保証 役員の兼任1名
（株）チャーム	群馬県邑楽郡 邑楽町	10	eコマース事業	100.0	商品の仕入 商品の販売等 債務保証 役員の兼任1名
ビジネススマート（株）	東京都江東区	93	eコマース事業	100.0	当社エージェント
（株）エコ配	東京都港区	100	eコマース事業 ロジスティクス事業	56.8	商品の物流委託等 資金の貸付 債務保証
婦恋銘水（株）	群馬県吾妻郡 婦恋村	25	その他	100.0	商品の仕入等 資金の貸付 債務保証
ソロエル（株）	東京都江東区	80	eコマース事業	100.0	営業代行等
その他 3社	—	—	—	—	—

（注）1 議決権の所有（または被所有）割合欄の[]内は、間接所有割合で内数となっております。

2 議決権の被所有割合は自己株式を控除して計算しております。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年5月20日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
eコマース事業 ロジスティクス事業	3,438 （1,558）
その他	39 （－）
合計	3,477 （1,558）

- (注) 1 eコマース事業、ロジスティクス事業の両事業に係る従業員については、セグメント別に従業員数を明確に区分できないため、合算した従業員数を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年5月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
798 (58)	40.4	7.3	6,725,627

- (注) 1 全従業員が、eコマース事業に従事しております。
- 2 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
- 3 平均年間給与には、賞与を含んでおります。なお、当社は年俸制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（2019年7月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針および中長期的な経営戦略等

当社グループは、「お客様のために進化するアスクル」を企業理念とし、オフィスに必要なものやサービスを「迅速かつ確実にお届けする」トータルオフィスサポートサービスにおけるパイオニアとして1993年の事業開始以来、お客様の声を聞きながら、商品・サービス・システムを絶えず進化させて中小事業所から中堅大企業までのあらゆる企業の多様なニーズにお応えし、圧倒的No. 1の地位を確立してまいりました。これに加え、情報技術の発展、少子高齢化や女性就業人口の増加といった社会構造・生活環境の変化等により、eコマース（インターネット等を介して行われる電子商取引ビジネス）へのニーズは、一般消費者へも急速に高まっており、当社グループは、このような状況を絶好の成長機会と捉え、2012年11月20日に一般消費者向けインターネット通信販売サイト「LOHACO」のサービスを開始しました。当社グループでは「いつでも、どこでも、誰にでも、欲しいものを欲しいときにお届けする革新的生活インフラを、最もエコロジーな形で実現します。」というミッションに基づき、オフィス通販No. 1から第二世代のeコマースNo. 1への変革を目指していきます。また、当社の強みである物流・配送とマーケティング力に加え、プラットフォームのオープン化により企業間連携を強化してまいります。

BtoB事業につきましては、BtoCを主力とする企業の参入や特定の業種や商品カテゴリーに強い企業の台頭により、従来からの専門商社や卸企業からの購買がeコマースでの購買へとお客様の購買方法が大きく変化しております。当社は得意とするBtoBのeコマース市場が拡大することを今までと異なるお客様への販売機会の増加と捉え、様々な施策の実行により、「収穫増、全ての仕事場での圧倒的No. 1」を目指してまいります。

BtoC事業（「LOHACO」と連結子会社である株式会社チャームの合計）につきましては、中期経営戦略の目標指標の一つであるBtoC事業に係る流通総額1,000億円を目指し、早急に「LOHACO」の認知度を高めてまいります。

「LOHACO ECマーケティングラボ」に参加いただいているメーカーと連携したマーケティング手法の活用による差別化商品の投入や「1時間単位の指定」「30分単位のお届け予定」「10分前の直前お知らせ」の3つの時間を約束する新たな配送サービス「Happy On Time」のエリア拡大等により、あらゆる点において優位性を有するeコマースを構築してまいります。

併せて、BtoB事業とBtoC事業の売上拡大によるスケールメリットを生かした原価低減や、「LOHACO」のメディア価値の拡大による広告収入の増加等に取り組み、収益性の飛躍的な向上を実現してまいります。

また、当社の事業を支えるプラットフォームであり、利益の源泉である物流センターの新設等については、当社の成長・拡大にあわせ継続的に行ってまいります。

引き続き、お客様サービス向上や物流効率によるコスト低減を図るため、在庫商品の最適配置や梱包・補充作業の標準化施策に加え、最新鋭設備の導入に伴う省人化により物流生産性の向上を進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業本来の収益性を重視し、市場シェアの拡大と当社オリジナル商品（注1）・高付加価値商品の拡充による売上総利益率の改善と継続的なコスト構造改革によるローコストオペレーションを同時に実現して売上高営業利益率の向上を目指しております。これに加え、株主重視の経営という観点から企業価値を高めるため、中長期におけるROEの向上に努めております。

当連結会計年度(2019年5月期)は、連結売上高は着実に成長し、売上総利益率についても改善が図られたものの、宅配クライシスによる配送コストの増加等により、売上高営業利益率は前連結会計年度並の1.2%となりました。また「ALP首都圏」の火災後に開設したLOHACO専用のセンターである「AVC日高」に関する固定資産全額について減損損失を計上した影響によりROEは0.9%となりました。

次期(2020年5月期)においては、売上拡大、物流生産性の改善や配送基盤の自社配送化により物流変動費比率の低下を見込んでおります。これらにより、2020年5月期は着実に増収、営業利益は増益を予定しており、売上高営業利益率は2.2%、ROEは10.0%となる見通しです。

2020年5月期は引き続き、物流生産性の向上、配送基盤の強化、物流シェアリングでローコストオペレーションを実現しECの収穫増モデルへのさらなる進化を続け将来の企業価値極大化を目指してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、以下3つのテーマに注力して取り組んでまいります。

① データやテクノロジーを活用した商品開発、ロングテール商品の拡大とWEBサイトの進化

BtoB事業は、成長を続けるeコマース市場において、競合他社にはない差別化された当社オリジナル商品の開発拡大により、リピート率の向上と収益力の向上に取り組んでまいります。また、ロングテール商品の取り扱いを拡大することにより、どこで売っているかわからないといったお客様の困りごとを解決し、新規お客様の獲得と既存のお客様の買い回り増加を同時に進めてまいります。WEBサイトにおいても、ビッグデータやAIなどのテクノロジー活用により、取扱商品数の拡大とお客様が欲しい商品を最も早く探せるWEBサイトへの進化を計画しております。差別化されたオリジナル商品、BtoBに特化したロングテール商材の拡大や競合他社と較べて圧倒的なBtoBビッグデータの活用、最先端テクノロジーを活用したSEO（サーチエンジンで商品を検索した際に当社のWEBサイトが上位に掲載される施策）、商品検索機能の進化とお客様の声に真摯に耳を傾けて磨いてきた高品質な基本サービスを組み合わせ、お客様にとってより便利なサービスへと進化を続けることにより、さらなる成長と収益力の向上に取り組んでまいります。

② 「独自価値EC」への転換による新たな成長

「LOHACO」は、収益改善を伴う新たな成長を実現するために、独自価値eコマースへの転換に注力してまいります。「独自価値商品数のさらなる拡大」、化粧品、健康食品等の「戦略カテゴリの強化」、「広告フィー収入の拡大」等により収益基盤の拡大を図り、事業ポートフォリオの変革を図ってまいります。中長期的には、「LOHACO」の成長に併せて、「Happy On Time」のサービス拡充により他社との差別化を進め、ECに最適化された最もローコストな配送プラットフォームの構築、物流のシェアリングによる物流配送コストの低減等の物流施策を進め、収益の改善に取り組んでまいります。

③ 自社配送網の高密度化と高度自動化された物流・配送のシェアリング（OPA）による効率化

配送ドライバー不足等に起因する大手配送会社による総量規制や配送運賃の値上げ等の商品配送に係る課題を解決するため、当連結会計年度においてグループ会社の配送基盤の増強等による自社配送網の拡大を図ってまいりました。次期については、当社サービス以外の他社の荷物を配送する外販の獲得を推進して取扱荷物の総量を増やし、自社配送網の配送密度を高めることで配送コストの削減に取り組んでまいります。また、これら自社配送網を活用した効率的な配送を支えるために、最先端の技術であるビッグデータやAIの活用による最適なルート計算方法等の研究を継続的に行い、早期のシステム化に取り組んでまいります。また、物流センターへのロボティクス等の導入により物流生産性のさらなる向上を目指すとともに、Open Platform by ASKUL(OPA:当社の強みである物流とマーケティングのプラットフォームを外部提供する事業、以下「OPA」)を提供し、物流のシェアリングによる物流配送コストの低減を実現してまいります。当社は「AVC関西」において、すでに一部メーカーや流通企業とは「OPA」の取り組みを進めておりますが、2020年9月に予定している「OPA」の関東拠点の稼働開始に向けて、メーカーやストア企業（注2）との在庫の共有化・商品の同梱配送等を進め、「OPA」をより一層加速してまいります。

当社は「OPA」の具現化を通して、お客様にとって一層充実した品揃えと高い利便性を提供するとともに、効率的で無駄のない社会最適なeコマースを実現してまいります。

（注）1 当社のプライベートブランド商品のほか、当社グループのみで販売するメーカーブランド商品を含みます。

2 「LOHACO」のマーケットプレイスに「出店」している売り主企業のことを指します。

2 【事業等のリスク】

当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当有価証券報告書提出日（2019年7月26日）現在において判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

当社グループの経営成績、財政状態および株価等に影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) ヤフー株式会社との業務・資本提携契約について

当社およびヤフー株式会社は、2012年4月27日付けで業務・資本提携契約を締結して以降、両社は事業運営の独立性をお互いに尊重し、イコールパートナーシップの精神の下、それぞれが有する集客能力、顧客、仕入先、決済システム、インターネットサービスに係るシステムおよびデザイン技術、物流・配送設備および物流・配送のオペレーション能力、ならびに、それらに関するノウハウ、人材その他のリソースを相互に提供し合い、「お客様に最高のeコマースを提供する」という壮大な目標を実現すべく、当社が運営する「LOHACO」をeコマース史上最も早い成長速度で立ち上げてまいりました。

両社は「LOHACO」をさらに大きく成長させるとともに収益性の向上を図るために、3年間培ってきた信頼関係をベースにさらなる発展および連携の強化を図ることが最善であると判断し、2015年5月19日付けで、業務・資本提携契約を更改いたしました。

当社は、更改された契約日以降、当社の株式の議決権希薄化行為（注）を行おうとする場合には、ヤフー株式会社に対して、議決権希薄化行為を行う旨およびその条件を書面にて通知した上で、議決権希薄化行為の直前の時点におけるヤフー株式会社の当社の株式に係る議決権割合を維持するために必要なあらゆる措置を適時かつ適切に講じるものとしております。加えて、当社は、当社の新株予約権その他の潜在株式の行使又は株式への転換（以下「新株予約権行使等」という。）により、当該新株予約権行使等の直後の時点におけるヤフー株式会社の当社株式に係る議決権割合が、（a）2015年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるヤフー株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下し、かつ、（b）直前に上記措置を講じた時点におけるヤフー株式会社およびその子会社の当社の株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下した場合には、ヤフー株式会社に対して、その旨を書面にて通知した上で、2015年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるヤフー株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合を回復又は維持するために必要なあらゆる措置を講じるものとしております。このため、当該措置を講じた場合、当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性があります。

なお、ヤフー株式会社は、更改された契約日以降、自ら又は第三者をして、当社の株式を追加取得（ヤフー株式会社又は第三者が当社の株式を有するその他の第三者（有価証券報告書又は四半期報告書の大株主の状況の記載により、当社の株式を有することが合理的に認知可能な第三者に限る。）の株式その他の持分を取得することにより、当社の株式を間接保有することとなる態様による取得を含む。）することを希望する場合は、事前に当社に対して書面により通知し、ヤフー株式会社および当社の書面による合意に基づいて実施するものとしております。

その他、ヤフー株式会社は、ヤフー株式会社および契約更改後にヤフー株式会社の子会社となった当該子会社（以下「ヤフーグループ」という。）の保有する当社の株式に係る議決権割合が、2015年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるヤフーグループの保有する当社の株式に係る議決権割合の合計よりも100分の1以上上昇した場合には、速やかに、市場取引等により当社の株式を売却し又は売却せしめることその他、ヤフーグループの当社の株式に係る議決権割合の合計を、本自己株式取得の終了時点におけるヤフー株式会社の議決権割合の合計に復するために必要な措置を講じるものとしております。但し、上記に定めるヤフー株式会社および当社の書面による合意に基づいて行われる取引により、又は当社による自己株式取得その他ヤフーグループの作為によらずに、ヤフーグループの当社の株式に係る議決権割合の合計が上昇した場合は、この限りではありません。上記等により株価等に影響を及ぼす可能性があります。

当有価証券報告書提出日である2019年7月26日現在において、当社とヤフー株式会社との間には「LOHACO」事業等を巡り意見対立が生じております。同年6月27日より、ヤフー株式会社は、当社に対し、当社が同年8月2日に開催を予定している第56回定時株主総会の第2号議案（取締役選任議案）において、当社代表取締役社長岩田彰一郎の再任に反対の議決権を行使するとの意向を表明し、同年7月24日には、ヤフー株式会社および当社の第二位株主であるプラス株式会社が、インターネットを用いた方法により、当社代表取締役社長岩田彰一郎ならびに当社独

立社外取締役戸田一雄、宮田秀明および斉藤惇の各氏の再任について反対票を投じた旨を公表しました。当社代表取締役社長岩田彰一郎は、1997年3月に当社代表取締役に就任して以来、マーケティング分野における高い見識とEC企業としての高い志、強いリーダーシップにより、当社グループを飛躍的に成長させ、企業価値を向上させてきており、今後も、当社の企業価値の維持・向上に必須の人材であります。当社が2019年8月2日に開催を予定している第56回定時株主総会において、指名・報酬委員会の審議等、当社所定の手続きに従い決定された取締役候補者である当社代表取締役社長岩田彰一郎の再任が否決された場合、当社の経営に混乱が生じ、当社の企業価値が毀損される可能性があります。

また、当社は、取締役10名中3名を独立役員で構成し、少数株主の利益保護を図ってまいりました。すなわち、当社は、独立役員らにより構成される指名・報酬委員会および独立役員会における審議・答申等を通じて、経営の透明性・公正性を確保することにより、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、少数株主保護のための体制を構築・運用してまいりました。今般、ヤフー株式会社およびプラス株式会社は当社独立社外取締役3名の再任についても反対票を投じたことを公表しておりますが、仮に当社第56回定時株主総会の第2号議案（取締役選任議案）に関し、当該独立社外取締役3名の再任が否決され、かつ他に独立社外取締役が選任されないこととなった場合、当社には独立社外取締役が存在しないこととなり、当社のコーポレート・ガバナンス、ひいては当社の少数株主の利益保護体制に重大な悪影響が生じる可能性があります。

加えて、当社は、上記のとおり、当社とヤフー株式会社との経営思想の違い、業務・資本提携契約で合意したイコールパートナーシップ精神の喪失、上場企業としての独立性の侵害が顕著になったことを鑑み、もはや当初当該提携関係によって実現しようとしていた個人向けECを両社共同で成功させるという目的を達成することができなくなったと考え、さらに、2019年7月10日付で当社独立役員会より「当社経営陣としては、可及的速やかにヤフー株式会社との業務・資本提携関係の見直し（業務・資本提携契約に基づく売渡請求権の行使の是非を含む。）を検討し、ヤフー株式会社と交渉するべきである」との意見が示されたことも踏まえて、同月12日、ヤフー株式会社に対し、業務・資本提携契約に基づく提携関係を解消するための協議の申入れを行いました。これに対してヤフー株式会社からは、同月17日付で協議は不要である旨、および「LOHACO」事業に関する業務提携関係は継続する意向である旨の回答を受けておりますが、当社としては、引き続き、ヤフー株式会社に対し、業務・資本提携関係を解消するための協議を申し入れていく所存であります。仮に、当該業務・資本提携関係が解消されることとなった場合、ヤフー株式会社が保有する当社株式を当社又は第三者に売却することにより、当社の筆頭株主であるその他の関係会社の異動等が生じる可能性があります。また、「LOHACO」事業の運営に変化が生ずる可能性があります。

当社といたしましては、いかなる状況に立ち至ろうとも、「お客様に最高のeコマースを提供する」という理念の下、「LOHACO」事業を当社として責任をもって運営してまいり所存であります。

（注） 当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性のある一切の行為（募集株式の発行、自己株式の処分、株式の発行を伴う組織再編等、議決権の希薄化が現に生じる行為のほか、新株予約権、議決権のある株式に転換可能な種類株式その他の潜在株式の発行等、将来議決権の希薄化が生じる可能性のある行為を含みます。但し、既に発行済の新株予約権の行使による当社の株式の発行若しくはそれに伴う自己株式の交付、または、当社の単元未満株式を有する株主から、会社法第194条第1項および当社の定款第10条に基づく単元未満株式の売渡請求がなされた場合において、当社がその保有する自己株式を当該株主に売り渡す行為を除きます。）を指します。

（2）当社の通信販売事業モデルについて

① 事業モデルを支えるコンセプト

当社グループの主たる事業である通信販売事業では、サプライヤーをはじめとして、情報システムの開発および保守・運用会社、運送会社、運営業務の委託先、B to B通信販売事業モデル独自のエージェント、等多くの協力会社によって支えられております。それぞれの機能により、役割を分担・補完し合い、お互いにパートナーとして戦略的に連携（コラボレーション）し、業務や機能の重複、時間やコストの無駄を排除して顧客価値の最大化を図るバリューチェーンの考え方が当社グループの基本スタンスにあります。当社グループでは、事業モデルを支えるパートナー企業との良好な関係の維持に努めておりますが、各社の経営状況の変化等によって、提携による業務委託等の継続ができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 通信販売事業モデルにおけるカタログ発刊に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業では、紙カタログ、およびインターネット上のカタログを発刊しております。カタログ掲載商品の選定とカタログ制作におきましては、法令遵守のための専門組織を中心とする管理体制を設け細心の注意を払っておりますが、カタログの表示内容に重大な瑕疵が発生した場合には、内容訂正や

お詫びをはじめとする様々な対応を行う事態が発生することが考えられます。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ BtoBの通信販売事業モデルにおけるエージェントの役割

当社のBtoBの通信販売事業モデルにおいて、エージェント制度の採用が大きな特徴となっております。お客様への販売代金回収は、担当エージェント側でその回収リスクを負い、当社側ではエージェントに対する売掛金について回収リスクを負う体制であります。当社では、エージェントの成長力を維持・向上させるためのインセンティブプラン等によりエージェント活動の活性化を促す等の施策を実施しております。また、経済環境の悪化等によりエージェントに倒産等の事由が生じた場合には、当該エージェントが担当しているお客様は速やかに当社さらには後任の担当エージェントに引継がれますので、当社の経営成績に与える影響は限定的と考えられますが、潜在的可能性として、エージェントの倒産等によって回収リスクが発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社はお客様開拓を優先するためにエージェントを無制限に増やすようなことはせず、エージェントの選定や契約に際して一定の基準および手続を設け、エージェントに対してアスクル事業を展開する財務基盤等を有しているかの確認をし、かつ当社の事業コンセプトへの理解を促しております。

④ BtoBの通信販売事業モデルにおける広告宣伝とエージェントとの関係

当社のBtoBの通信販売事業モデルにおいて、エージェントがお客様開拓を行う一方、当社でも新聞広告・インターネット広告等全国的な広告宣伝やキャンペーンを実施しております。広告宣伝等の効果により、お客様から当社へ直接登録のお申込みが数多くあり、その際は、社内の規定に従って担当エージェントを決定し、集金業務および債権管理を行っております。決定した担当エージェントからは、当社が実施した広告宣伝費の一部として、顧客獲得に応じて広告宣伝協力金を負担いただいておりますが、広告宣伝等の効果が低下して直接申込み比率が低下することによる広告宣伝協力金の減少や広告宣伝等のコスト増加に伴い当社が負担する広告宣伝費が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 商品の調達と在庫リスクについて

商品に関して、世界レベルでの原材料価格や為替レートの急激な変動により、仕入価格の上昇等の影響が発生する可能性があります。このような場合でもお客様に対し仕入価格の上昇分を充分に転嫁しきれない場合があります。これに対し、当社グループではコスト削減のための企業努力に注力いたしますが、企業努力によっても仕入価格の上昇分を補いきれない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、サプライヤーとの間では当社グループの販売力に応じて安定した商品供給体制を整えていただくよう要請しております。しかしながら、グローバルな経済状況の変化、原産地およびサプライチェーンにおける地域紛争や災害・事故の発生、或いは当該商品の持続可能な原料調達に関わる環境問題等から生じる原材料の高騰や入手困難等による生産制限または製造原価の上昇や、為替レートの急激な変動等により安定した商品仕入ができない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループの販売数量が多い商品についてはサプライヤーの分散を図っておりますが、災害や事故等により特定のサプライヤーからの供給がストップした場合で速やかなサプライヤーの代替が困難なときは、販売に支障をきたす可能性があります。各商品につきましては、お客様の購買動向を「需要予測システム」にて分析し「SYNCHROMART（シンクロマート）」システムで、サプライヤーと在庫・需要予測情報を共有することにより、サプライヤー側で需要予測に応じた生産計画や在庫保有が可能となり、品切れによる販売機会ロスを減らし、お客様満足度の低下の極小化を目指しております。

しかし、新規取扱商品や夏場の飲料水等季節商品、感染症対策のための衛生用品、災害や事故等で一時的に需要に供給が追いつかない商品等で品切れが生じるケースもあります。さらにBtoC事業においては、嗜好が多岐にわたったりかつトレンド変化の早い一般消費者向け商品を多数取り揃えなければならないことから、今後さらに需要予測の精度向上を図り、サプライヤーとも十分な連携を行い、品切れリスクや偏在リスクをなくす等、適正在庫を維持するよう効率的なデマンドチェーン・マネジメントに努めますが、予測を誤った場合またはシステムトラブル等により在庫不足または過剰在庫となる可能性があります。これらの結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 商品の安全性および品質水準の低下リスクについて

当社グループでは、商品品質の管理部署を設置し、商品の調達先および商品の選定・管理に最善を尽くしておりますが、商品の品質問題に起因するリコール等が発生した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

あります。また、当社グループで製造している食品・飲料等の取扱商品については、食品衛生に関わる設備の充実、品質チェック体制の確立等、お客様に安全な商品をお届けできるよう努めておりますが、品質や商品情報等に瑕疵等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 設備投資について

当社グループのコア・コンピタンスを支える基盤は、インターネットやAI、ロボティクスといった情報技術（IT）の活用によるものが多くあります。この分野における技術は著しく変化し、当社グループではそれらのテクノロジーにいち早く対応するために、ソフトウェアを中心に継続的投資を行っております。ITの進歩が著しく、投資したソフトウェア等の利用可能期間が、当初予定したものより短くなった場合、残存期間分の償却が一時に発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、継続的に実施しているソフトウェアの追加投資や大幅な改良を伴うシステムの再構築を行う場合、ソフトウェアのバグ等の要因による開発スケジュールの遅延や稼働後にソフトウェアの品質に問題が生じる可能性があります。当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、ソフトウェアを対象とした投資に加え、業容拡大に伴う物流センターの新設や増改築等の投資を継続的に行うと共に、物流インフラや情報システムについて大規模な新規設備投資を進めております。いずれの設備投資の実施に際しましても、十分な投資対効果の検証を行った上で実施しておりますが、その効果が充分でない場合、またはその効果の発現が予測より遅れた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) インターネット通信販売について

① インターネットの障害等について

当社グループでは、「アスクル」「ソロエルアリーナ」「ソロエルエンタープライズ」および「LOHACO」等のサイトを通じてインターネットによる注文を受付けております。

インターネットの急速な普及と相俟って、当社グループにおけるインターネット注文比率は上昇しております。このような状況下、インターネットに特有な技術的または社会的なリスク要因が増大すると見込まれますが、当社グループではインターネットサーバーの増強、分散化、最新化および通信回線容量の増強を図るとともに、万一の障害や事故に備えた基幹システムの二重化およびリアルタイムのバックアップ体制の整備、不正アクセスやコンピュータウィルスを防御するネットワーク・セキュリティの強化を行う等、お客様にいつでも安心してサービスをお使いいただけるよう、安定稼働すべく運用を行っております。

しかしながら、基幹システムの障害やネットワークの障害、不測の事態によるインシデントや、外部からの攻撃、ウィルスの侵入等や急激なアクセスの増加等により情報システムの停止が引き起こされる可能性があり、当社グループの事業運営に重大な支障が発生する可能性があります。万一、このような事態が生じた場合には、社会的な信用の低下や損害賠償請求等による多額の費用の発生、または長時間にわたる業務の停止等により当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

② 個人情報や機密情報の漏洩について

当社グループは、事業を展開する上で、お客様やお取引先の機密情報や個人情報および当社グループ内の機密情報や役員、従業員等の個人情報を保有しております。これらの情報が外部流出や破壊、改ざん等がないように、当社グループ全体で、委託先の管理を含め管理体制を構築しており、セキュリティ対策を行うとともに、役員、従業員等の教育を実施しております。また、当社グループでは、情報資産の管理を徹底すべく、情報セキュリティマネジメントシステム（JIS Q 27001）の認証を取得し、JIS Q 27001の要求事項に沿ったマネジメントシステムを確立し、お客様情報および個人情報の保護においても必要な管理体制を整えております。今後も引き続きネットワーク・セキュリティと情報管理に関しまして強化を図ってまいります。しかしながら、不測の事態によるインシデントや、外部からの攻撃、過失、盗難等により、これらの情報の流出、破壊もしくは改ざん等が引き起こされる可能性があります。万一、このような事態が生じた場合には、信用低下、被害を受けた方への損害賠償等の多額の費用の発生、または長時間にわたる業務の停止等により、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ マーケットプレイス型サービス「LOHACO MALL（ロハコモール）」について

「LOHACO」のサービスの一つである「LOHACO MALL」は、出店企業に「LOHACO」をご利用するお客様との直接取引の場を提供することを目的とするいわゆる「マーケットプレイス型サービス」であり、売買契約はお客様と出店企業との間で成立し、当社グループは売買契約について責任を負わないことを定めています。また、出店企業については出店前に所定の審査を行うと共に、販売される商品についても所定の基準を設けて、定期的に出店状況を確認

認しております。しかしながら、出店企業の商品およびサービスについて、知的財産権侵害やその他の法的要求事項への違反行為等により、当社グループのブランドイメージが棄損された場合、更にはマーケットプレイス型サービスの提供者としての責任を問われた場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 物流サービスについて

① 物流サービス品質について

当社グループは、高品質なサービスの提供に努めておりますが、重大な荷物の破損、紛失等といった不具合が発生した場合や荷札等に記載されているお客様情報が管理の不徹底等により外部に流出した場合には、社会的な信用の低下や損害賠償請求を受ける可能性があります、この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 重大な交通事故の発生について

当社グループの配送業務における車両の利用に際しては、交通法規遵守のための教育や安全対策を実施しておりますが、重大な交通事故や法令違反が発生した場合、社会的信用の低下や行政処分が行われる可能性があります、この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 燃料等の市況について

当社グループで取り組んでいる環境活動や無駄を排除する活動等により、効率的な配送を行っておりますが、車両に用いる燃料価格が高騰した場合や災害等により燃料の調達網が被害を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 「宅配クライシス」について

当社グループでは、配送パートナーの協力のもと最適な配送網を構築し、「当日配送、翌日配送（一部離島等を除く）」を遵守することでお客様のご支持を得てまいりました。一方、社会的なeコマースの普及と配送ドライバーの人手不足問題等いわゆる「宅配クライシス」により、国内物流業者による受託配送費の値上げ、および受託荷物の総量規制等が行われております。当社グループとしては、適切なコスト水準の維持とお客様とのお約束の遵守のため、国内物流業者の協力は引き続き得ながら、当社グループ配送ドライバーの増員やグループ会社の活用により、当社グループ配送網の強化を図ってまいります。しかしながら、お客様からのご注文量の増加に対応した配送網の構築や人材の確保が間に合わずお届けができない場合、或いはその対策の結果として配送費が大幅に増加した場合、また宅配クライシスを背景に国内物流業者による配送費の大幅値上げがあった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制への対応やコンプライアンス等について

① 薬機法をはじめとする関連法規等による規制について

当社グループは、医療・介護施設向け用品や医療機関向けの医療専門商材、一般消費者向けの医薬品、健康食品、酒類等をはじめ多岐にわたる商材を取り扱っております。これらの商材の販売および管理は、薬機法をはじめとする関連法規等により規制を受けるものもあり、必要な各種許認可の取得、登録、届出等を行っております。その他、当社グループは、特定・一般建設業の許可、第一種貨物利用運送事業の登録、一般貨物自動車運送事業の許可、貨物軽自動車運送事業の届出、倉庫業の登録、その他各種許認可の取得、登録、届出等を行っております。

これらに関連する法令の規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合、あるいはこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの営業活動が制限され、業績に影響を受ける可能性があります。

② インターネット通信販売の法的規制について

当社グループは、通信販売業者として「消費者契約法」、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、医薬品等販売事業者として「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（「薬機法」）」、その他「個人情報保護法」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の規制を受けております。

かかる法令の施行又は改正は予測不可能な場合があり、結果として、今後、これらの規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合には、規制対応のための多額な費用負担や、その規制に適応し得ない場合にはビジネスからの部分的撤退等が必要になる等、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

③ 環境保全における法的規制について

当社グループは、気候変動、大気汚染、水質汚染、有害物質、廃棄物、商品リサイクルおよび土壌・地下水の汚染等に関する種々の環境関連法令および規制等の適用を受けて、遵守して事業を行っており、法令遵守のために必

要な資源を投下しております。また当社は、環境マネジメントシステム（JIS Q 14001）の認証を取得しており、同要求事項に沿ったマネジメントシステムを確立しております。

しかしながら将来の環境関連法令および規制等の遵守、環境改善取組みの追加的な義務、環境規制への適応が極めて困難な場合および不測の事態等による環境に関連する費用の増加、環境規制違反による事業停止、環境規制への未対応による顧客喪失等の可能性があります、これらのことが発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ コンプライアンスについて

当社グループは、事業を展開するにあたり、様々な法律や諸規制の遵守を求められております。当社グループは、役員、従業員共通の規範となる「ASKUL CODE OF CONDUCT」を定めるとともに、コンプライアンスに則した行動をするための体制や仕組みの構築を推進し、健全で公正かつ透明性の高い企業風土を醸成するよう努めております。

しかしながら、このような施策を講じて関連する規制への抵触や、役員、従業員による不正行為は完全には回避できない可能性があります。このような事象が発生した場合、当社グループの社会的な信用が低下し、多額の課徴金や損害賠償が請求される等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) カントリーリスクについて

当社グループは、輸出および輸入商品の取り扱いや中国等での商品販売の実施等、海外での取引を行っており、諸外国政府による規制や法令の改正、政治的、経済的な不安定さ、信用経済の発達度合いおよび資金移動の制約等に起因したカントリーリスクが存在します。カントリーリスクに対しては、案件ごとにその回避策を講じてリスク管理に努めておりますが、これらカントリーリスクを完全に回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(10) 気候変動および災害等におけるリスクについて

当社グループでは、東日本大震災での被災経験を踏まえ、また、直近では地球温暖化に伴う異常気象の頻発も勘案し、地震や台風、集中豪雨等の大規模な自然災害に備え、受注センター・お問合せセンター・物流センターを複数設置することで、リスク分散を図っております。また、事業、拠点、体制等の拡大や当社グループ内外の変化に応じて、事業継続計画の見直しを継続して行っております。しかしながら、自然災害の発生確率は依然として高いことから、想定以上の自然災害が発生し、事業所等が被害を受けた場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

さらに当社グループでは、再生可能エネルギーの利用や電気自動車の導入等に積極的に取り組み、CO₂削減による地球温暖化対策に取り組んでおります。しかしながら、地球規模での気候変動による中長期的な影響により、商品原材料の安定的供給への影響等の物理的リスク、或いは特に物流センターで利用する電力や配送に関わる燃料への炭素税の賦課といった規制強化に伴う移行リスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。また、自然災害以外の火災等の災害については、2017年2月に発生した「ALP首都圏」の火災事故を受け、防火設備点検等の実施や物流センター運営体制の強化等により再発防止に努めておりますが、災害等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(11) 人材の確保と定着におけるリスクについて

当社グループの事業は、物流センターの庫内業務や配送業務等労働集約型の業務がお客様との接点を支えており、質の高い人材の確保が重要であります。また、今後更なる事業拡大およびテクノロジーやサービスの進化に挑戦していく際には優秀な人材を採用、確保することと共に、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保が重要となっております。さらには人材育成を継続的に推進していくことも重要となっております。当社グループは、事業の継続的成長のために新卒採用や経験者の採用を実施し、人材を育成するための各種教育の実施等、社員のモチベーションを向上する仕組みを構築し人材の定着と育成に努力するとともに、「働き方改革」を進めて労働環境の整備を実施し社員の定着を図っております。人材の確保と定着は当社グループの成長には重要な要素となりますが、必要な人材を継続的に獲得するための競争は厳しく、日本国内においては、少子高齢化や労働人口の減少等により、必要な人材が確保できなかった場合、或いは確保するために人件費が大幅に増加した場合、さらには特に需給が逼迫しているIT系の社員が他社に多数流出する等の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 投資有価証券等の減損によるリスクについて

当社は、継続的な成長発展に向けて、当社事業とシナジー効果を有する企業への投資や、次世代のイノベーションを起こすために優れた技術・エンジニアを有するベンチャー企業への投資を実施しております。投資に際しては、財務・経営状態・事業計画等を精緻に検討し、投資後も投資先の財務状況を随時把握するように努めておりますが、投資先の事業が計画通り進捗せずに、収益性の悪化等により価値が毀損されたことで有価証券の減損を実施する場合や、投融資した金額等が回収できなくなる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 内部統制におけるリスクについて

当社グループは上場企業として、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を整備し運用する必要がありますが、当社グループは効果的な内部統制システムの整備は極めて重要であると認識し、多くの管理、人材、その他資源を投下し整備に取り組んでおりますが、いかに緻密に整備していたとしても、判断の誤りや過失による限界を有しており、効果的かつ適切である保証はありません。内部統制上の重大な欠陥等が発見された場合、或いは改善に要する新たな資源投入により追加的コストが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、財務報告に関わる内部統制に欠陥があり決算発表を延期せざるをえない等、市場における当社グループの評価が毀損する恐れが生じた場合、さらには欠陥の重大性や原因等の程度によって、法的責任が課せられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産におけるリスクについて

当社グループは事業を行うにあたり、必要に応じて、特許権、商標権等の知的財産権を取得し保有しております。当社グループが保有し利用するこれらの知的財産権の保護が不十分な場合や、第三者が有する知的財産権の適切な利用許諾を得られない場合には、新規事業やサービスの提供が困難となる可能性があります。また当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう常に注意を払って事業を行っておりますが、第三者の知的財産権を侵害したとして、損害賠償請求および差止め請求等、訴訟を提起される可能性があり、賠償金の支払い等が必要となる場合があります。当社グループにおいて知的財産権に関する重大な係争問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(15) 訴訟によるリスクについて

当社グループは、顧客、取引先、株主、従業員を含む第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下したりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年5月21日から2019年5月20日まで）におけるわが国経済は、企業収益と雇用環境等に引き続き改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米中貿易摩擦や海外の政治情勢の不安定化等により、株価や為替等の動向には不確実性が高まっており、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが属するeコマース市場は、引き続き成長が見込まれているものの、小売業と通販大手の提携の動きが加速する等、競争が激化しております。また、配送ドライバー不足等に起因する配送運賃の上昇傾向は、eコマース各社の経営に大きな影響を与えております。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は前期比7.5%の成長となりました。主力分野であるeコマース事業のBtoB事業は、前期比4.4%の増収と順調に推移し、BtoC事業は、「LOHACO」の火災からの回復と前連結会計年度の第1四半期末に子会社化した株式会社チャームの連結効果が第1四半期連結累計期間まで寄与したことにより前期比28.7%の増収となりました。

差引売上総利益は、売上総利益率が前期から引き続き堅調に推移したことで、増収により増益となりました。販売費及び一般管理費については、前連結会計年度の第2四半期以降、大手配送会社からの段階的な値上げにより配送運賃が大幅に増加しましたが、「LOHACO」の基本配送料が無料となるご注文金額（以下、「配送バー」）の改定や、配送原価低減策としての①ご購入いただいた商品数量等に合った段ボールサイズでの梱包と配送効率向上、②大手配送会社拠点への荷物持込の実行、③「LOHACO」の自社配送エリアの拡大、「ASKUL Logi PARK 首都圏（以下、「ALP首都圏」）」火災により悪化していた物流センター内の生産性の飛躍的な改善、全社一丸となつてのKAIZEN活動等の経営努力による増加コストの吸収にも全力を傾けた結果、売上高販管費比率は低下いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,874億70百万円（前期比7.5%増）、営業利益45億20百万円（前期比7.8%増）、経常利益44億18百万円（前期比12.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産の減損損失31億23百万円を計上したことにより、4億34百万円（前期比90.7%減）となりました。

固定資産の減損については、主に「ASKUL Value Center 日高（以下、「AVC日高」）」に係るものです。「AVC日高」は、「ALP首都圏」の火災後に開設した物流センターであり、物流生産性の復元に大きく寄与しておりますが、宅配クライシスに起因する配送運賃値上げ等の事業環境の変化やその他リスク等を勘案した結果、減損損失を計上いたしました。なお、前期に火災損失引当金戻入額68億46百万円を計上したこと等も大幅な減益要因となっております。

セグメント別（セグメント間取引を含む）の経営成績につきましては、以下のとおりです。

<eコマース事業>

当社グループの主力分野であるBtoB事業につきましては、さらなる成長に向けてeコマース戦略を実行してまいりました。SEOやインターネット広告を強化したことにより新規のお客様のご利用が増加いたしました。さらに、ビッグデータやAI（人工知能）を活用したWEBサイト上の検索機能の進化や名前がわからない商品でも検索できるように画像検索機能を追加する施策等を推し進めた結果、従来から当社サービスをご利用いただいているお客様の購入点数・単価ともに増加いたしました。

サービス面では、2018年2月にコピー用紙から開始した定期配送サービスは対象商品を拡大し、2019年2月にはIoTを活用したコピー用紙自動配送サービスを開始するなど、新技術を活用してお客様の手間を省くサービスを拡張してまいりました。また、2018年8月発刊の「アスクルカタログ 2018秋・冬号」では多様化する働き方やオフィス環境に適した新商品の提案、2019年2月発刊の「アスクルカタログ 2019春・夏号」では「脱プラスチックへできることから。」と題し、紙ストロー等の使い捨てプラスチック商品に替わる商品を増やすなど地球環境への配慮等、企業の社会的責任を意識した事業展開をしてまいりました。商品の種類別でみると、店舗等で頻繁にご利用される日用消耗品や消耗紙、オフィスでご利用される飲料等の生活用品が成長を牽引し、MRO商材（注）、医療・介護施設向け商材の売上高も増加しました。注力分野であるロングテール商品は取扱い数が610万を超えて売上高が順調に拡大していること等から、BtoB事業の売上高は、前期比で132億12百万円増収の3,158億14百万円（前期比4.4%増）となりました。

B to C事業の「LOHACO」は、2018年5月21日の「Yahoo!ショッピング」への出店開始やヤフー株式会社と連携した販促施策の強化等により新規のお客様のご利用が拡大いたしました。また、2018年10月に、大手メーカー48社に出展いただき、eコマースならではの独自デザイン商品を揃えた「暮らしになじむLOHACO展2018」を開催し、「LOHACO」ブランドの認知度向上に努めるとともに、メーカーとの共創によるオリジナル商品数の増加を進めてまいりました。一方、配送運賃の値上げの影響は大きく、将来の収益改善をともなった成長を実現するために、「独自価値商品数のさらなる拡大」、化粧品、健康食品等の「戦略カテゴリの強化」、「広告フィー収入の拡大」へと経営資源をシフトすることを2018年12月に決定し、次期の収益の大幅改善に向けて下期より取組みを開始しております。配送原価低減策を実行したことで「配送バー」改定によりお客様の買い回りが進み、ご注文ごとの1箱当たり売上高が上昇したことで、課題の売上高配送運賃比率が低減し、損益は改善傾向にあります。「LOHACO」の売上高は513億95百万円（前期比23.1%増）となり前期比で96億49百万円の増収、前連結会計年度中に子会社化した株式会社チャームの連結効果も寄与し、B to C事業合計では、前期比で145億64百万円増収の652億78百万円（前期比28.7%増）となりました。

以上の結果、両事業を合計したeコマース事業の売上高は3,810億93百万円（前期比7.9%増）となりました。差引売上総利益は、オフィス生活用品やMRO商材等の増収、収益力の高い当社オリジナル商品の拡充等により、904億99百万円（前期比8.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、配送運賃の大幅な増加、「ASKUL Value Center 関西（以下、「AVC関西」）」開設に係る固定費の増加、前連結会計年度の第1四半期末に子会社化した株式会社チャームの費用分の純増等により、前期比6.8%増の854億74百万円となりましたが、物流センターにおける労働生産性の飛躍的な改善等と売上高の増加により、指標となる売上高販管費比率は前期比で改善いたしました。

この結果、当連結会計年度のeコマース事業における営業利益は50億25百万円（前期比32.3%増）となりました。

（注）Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

<ロジスティクス事業>

ASKUL LOGIST株式会社においては、当社グループ外の物流業務受託の売上高が増加しましたが、前連結会計年度の売上高には、株式会社ecoプロパティーズの「ALP首都圏」、「ASKUL Logi PARK 福岡」売却等の大型案件に係る不動産仲介手数料が含まれていたことから減収減益となりました。なお、株式会社エコ配の損益は下期以降改善に向かっており、また、株式会社ecoプロパティーズの不動産関連案件の進捗も次期に向けて順調に進んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高は55億58百万円（前期比21.1%減）、営業損失は5億17百万円（前期は営業利益9億97百万円）となっております。

<その他>

嬌恋銘水株式会社において、製造装置の改善等により増産が可能となったことで、「LOHACO」を中心に飲料水の販売が順調に進み、売上高が増加いたしました。また、2018年7月18日に販売を開始した、飲み切り410mlサイズで、ゴミの分別の手間が省けるラベルのないペットボトルの新商品「LOHACO Water」は好評を博しており、売上高の増加に寄与いたしました。物流コストを低減するための自社倉庫の竣工により一過性の費用が発生し、減益となりましたが、倉庫の稼働によるコストの低減が進み、収益力は着実に向上しつつあります。

この結果、当連結会計年度の売上高は12億69百万円（前期比25.2%増）、営業利益は22百万円（前期比3.1%減）となっております。

財政状態の状況は以下の通りであります。

（資産の部）

当連結会計年度末における総資産は1,691億12百万円となり、前連結会計年度末と比べ46億1百万円減少いたしました。主な増加要因は、ソフトウェアが16億41百万円、商品及び製品が15億78百万円増加したことあります。主な減少要因は、電子記録債務の減少等により現金及び預金が47億18百万円、減損損失の計上等により機械装置及び運搬具が25億82百万円減少したことあります。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債は1,204億80百万円となり、前連結会計年度末と比べ38億88百万円減少いたしました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金が22億6百万円増加したことあります。主な減少要因は、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、決済日が期末日である電子記録債務が前連結会計年度末残高に58億88百万円含まれていたこと等により電子記録債務が43億13百万円、未払金が12億14百万円、長期借入金が16億94百万円減少したことあります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は486億31百万円となり、前連結会計年度末と比べ7億12百万円減少いたしました。主な増加要因は、非支配株主との取引に係る親会社の持分変動等により資本剰余金が4億56百万円増加、自己株式の処分により自己株式が2億3百万円減少したこととあります。主な減少要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を4億34百万円計上したものの、配当金の支払18億35百万円等により、利益剰余金が14億7百万円減少したこととあります。

以上の結果、自己資本比率は28.6%（前連結会計年度末は28.3%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は574億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ47億7百万円減少いたしました。これは、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、前連結会計年度末残高に含まれていた電子記録債務58億88百万円が当連結会計年度において決済されたこと等によります。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、62億15百万円（前期比39億35百万円減）となりました。これは税金等調整前当期純利益11億73百万円、減損損失31億23百万円、減価償却費とソフトウェア償却費およびのれん償却額の合計64億32百万円の増加要因に対し、売上債権の増加11億28百万円、たな卸資産の増加17億30百万円、仕入債務の減少21億77百万円の減少要因があったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、59億62百万円（前期比43億74百万円減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出16億89百万円、ソフトウェアの取得による支出37億54百万円の減少要因があったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、49億50百万円（前期は、65億53百万円の獲得）となりました。これは、長期借入金の返済による支出17億95百万円、リース債務の返済による支出16億47百万円、配当金の支払18億35百万円等の減少要因があったことによります。

③ 生産、仕入および販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
その他 (注) 1	809	+28.3
合計	809	+28.3

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水の製造を行っております。
 2 金額は、製造原価によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 eコマース事業およびロジスティクス事業につきましては、生産業務を行っていないため該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
eコマース事業	292,120	+7.3
その他	79	—
合計	292,200	+7.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、仕入価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 ロジスティクス事業につきましては、物流・小口貨物輸送サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
eコマース事業	381,093	+7.9
ロジスティクス事業	5,558	△13.5
その他	819	+16.0
合計	387,470	+7.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等

「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすと思われる事項については、次の事項が挙げられます。

a. 競争環境

当社グループが属するeコマース市場は引き続き成長が見込まれているものの、BtoC事業については、小売業と通販大手の提携の動きが加速する等、競争が激化しております。当社グループといたしましては、当社オリジナル商品の拡充等や取扱商品も順次拡大することで他社との差別化を図ってまいります。

b. 配送ドライバー不足等に起因する配送運賃の増加等

配送ドライバー不足等に起因する配送運賃の上昇傾向や国内物流業者による取扱い総量規制等は、eコマース事業者にとって重要な経営課題となっております。当社グループといたしましては、グループの配送会社を最大限活用し、配送ドライバーの増員や自社グループ配送網の拡大、自社配送網の高密度を図ってまいります。

④ 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、物流センターの新設やWEBサイトの刷新等の設備投資資金、BtoC事業の成長を加速させるためのシナジー効果のある事業者の買収資金等があります。

設備投資資金や買収資金等の資金については、金利コスト等を勘案しながら、自己資金または金融機関からの借入金、リース契約等により調達しております。

⑤ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、当社グループのさらなる成長のために、eコマースのBtoC事業を、BtoB事業と並ぶ収益の柱となる事業に成長させることを目指しております。そのため、中期経営戦略の目標指標として、BtoC事業に係る流通総額1,000億円を目標に掲げております。

当連結会計年度におけるBtoC事業に係る流通総額は、668億15百万円となっております。

引き続き、効果的なマーケティング施策の実行により、新たなお客様の獲得とご利用頻度を高めることに注力し、流通総額目標の達成と収益性の改善に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に、物流センターの生産性向上のためのインフラ投資を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度における設備投資（有形固定資産および無形固定資産）総額は6,146百万円（資産除去債務会計基準適用に係る原状回復見積額122百万円を含む。）となりました。

eコマース事業においては、主に、「AVC関西」設備拡充に1,157百万円、新商品データベース構築に798百万円の設備投資を実施しております。

また、当連結会計年度において減損損失3,123百万円を計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）※6」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年5月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（百万円）								従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	建設 仮勘定	ソフト ウェア	その他 無形 固定資産	合計	
本社 (東京都江東区)	事務所	430	-	179	15	3	5,312	748	6,688	773
大阪DMC (大阪府大阪市此花区)	物流センター	318	536	116	637	3	54	-	1,666	3
DCMセンター (東京都江東区)	物流センター	170	70	47	138	-	42	-	469	4
名古屋センター (愛知県東海市)	物流センター	23	24	21	53	-	27	-	151	-
仙台DMC (宮城県仙台市宮城野区)	物流センター	92	186	29	-	-	15	-	322	-
ASKUL Logi PARK 福岡 (福岡県福岡市東区)	物流センター	109	827	44	2	-	43	-	1,028	-
ASKUL Logi PARK 横浜 (神奈川県横浜市鶴見区)	物流センター	830	67	56	2,086	2	199	108	3,352	-
ASKUL Value Center日高 (埼玉県日高市)	物流センター	0	0	0	0	-	-	-	0	6
ASKUL Value Center関西 (大阪府吹田市)	物流センター	2,042	51	229	10,584	23	71	7	13,010	10
新砂センター (東京都江東区)	物流センター	63	242	59	12	-	23	-	400	2

(注) 1 上記の金額は、帳簿価額にて記入しております。また、消費税等は含まれておりません。

2 その他無形固定資産は、ソフトウェア仮勘定・商標権・のれんであります。

3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額で記載しております。

4 上記の建物は、全て賃借であり、「建物及び構築物」の帳簿価額は賃貸物件への建物造作物等を示しております。なお、年間賃料（転貸分を含む）は88億21百万円であります。

5 上記の資産は、eコマース事業の用に供しております。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	ASKUL Value Center 関西 (大阪府吹田市)	eコマース 事業	物流センター 増強	644	—	自己資金	2019年 6月	2020年 5月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増強能力についての記載は困難なため、省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	169,440,000
計	169,440,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2019年5月20日)	提出日現在 発行数（株） (2019年7月26日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,259,400	55,259,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	55,259,400	55,259,400	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2019年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年5月21日～ 2015年5月20日 (注) 1	270,200	55,199,900	320	21,121	320	23,601
2015年5月21日～ 2016年5月20日 (注) 1	59,500	55,259,400	67	21,189	67	23,669
2017年9月30日 (注) 2	—	55,259,400	—	21,189	△10,000	13,669

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加であります。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年5月20日現在

2019年3月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	24	22	78	180	10	6,670	6,984	—
所有株式数 (単元)	—	31,318	18,206	290,976	104,091	18	107,899	552,508	8,600
所有株式数 の割合（%）	—	5.67	3.30	52.66	18.84	0.00	19.53	100	—

(注) 自己株式4,235,634株は、「個人その他」に42,356単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年5月20日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	23,028	45.13
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-28	5,935	11.63
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	2,738	5.37
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	6803 S.TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,452	4.81
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー	1,528	3.00
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,173	2.30
岩田 彰一郎	東京都港区	910	1.78
今泉 英久	東京都港区	796	1.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	791	1.55
今泉 忠久	東京都港区	790	1.55
計	—	40,146	78.68

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)には、信託業務に係る株式数791千株が含まれております。
- 2 上記のほか、自己株式が4,235千株あります。
- 3 2019年1月28日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、オープンハイマーファーズ・インクが2019年1月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年5月20日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オープンハイマーファーズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク、リバティー・ストリート225	2,564	4.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年5月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,235,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 51,015,200	510,152	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 8,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	55,259,400	—	—
総株主の議決権	—	510,152	—

② 【自己株式等】

2019年5月20日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
アスクル株式会社	東京都江東区豊洲三丁目 2番3号	4,235,600	—	4,235,600	7.66
計	—	4,235,600	—	4,235,600	7.66

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2	5,887
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式の付与)	38,327	151,928,228	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	12,900	51,135,600	—	—
保有自己株式数	4,235,634	—	4,235,634	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関しましては、健全なキャッシュ・フローと安定した財務体質を維持しつつ、「中長期的な企業価値向上のための設備投資資金としての内部留保の確保」と「株主の皆様のご要望にお応えするための株主還元としての配当政策」をバランスさせながら、総合的に判断して実施していく方針を採っております。

現在当社は、将来の収益極大化に向けて、当社の強みである物流プラットフォームについて自社配送比率の拡大等により一層の強化を図りつつ、LOHACOは独自価値 e コマースへの転換により確実な収益改善を伴う新たな成長に経営の舵を切るとともに、B to B 事業はWeb成長戦略の強化とロングテール商品の拡大により安定的な増収増益を目指しております。

当期につきましては、一過性の損失を計上したことにより当期純利益が減益となりましたが、これにより、将来の財務リスクは減少し、また、次期につきましては、LOHACOの収益改善による大幅な増益を見込んでおりますため、当期の剰余金の配当につきましては、期初計画に従い安定配当を継続し、1株当たり年間配当金36円（中間18円、期末18円）を実施させていただく予定です。

当社の毎事業年度における配当の回数については、株主のご要望にお応えし株主還元の充実を図るべく、年2回を基本的な方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、「取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年12月14日 取締役会決議	918	18
2019年8月2日（予定） 定時株主総会決議（注）	918	18

（注）2019年5月20日を基準日とする期末配当であり、2019年8月2日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様のために進化する」という企業理念に基づき、お客様、株主・投資家、パートナー企業、社員、その他、社会の様々なステークホルダーの声に耳を傾けるとともに、社会的意義のある新たな価値を創造し続けることで、様々な社会の課題解決に寄与したいと考えております。

そのために、コンプライアンス経営をさらに徹底し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を図ることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制

当社は監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役は当有価証券報告書提出日現在10名で、うち5名が社外取締役（うち、3名が独立役員）であります。取締役会では、経営戦略や新規事業の事業計画および重要な業務執行などの提案についても活発、かつ、有効な議論がなされております。

監査役は当有価証券報告書提出日現在4名で、うち3名が社外監査役（うち、2名が独立役員）であります。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議しております。

上記、取締役会、監査役会のほか、「a. 経営会議」「b. 独立役員会」「c. 指名・報酬委員会」「d. CSR委員会」「e. リスク・コンプライアンス委員会」「f. 労働安全衛生委員会」「g. 品質マネジメント委員会」「h. 情報開示委員会」を設けております。

a. 経営会議

CEO（岩田彰一郎 議長）、COO（吉田仁、吉岡晃）、業務執行取締役（木村美代子、奥水宏哲）およびCFO（玉井継尋）で構成され、各規程に基づき審議すべき業務執行に係る議案を精査し、付議しております。

b. 独立役員会

当社および当社グループの事業およびコーポレート・ガバナンスに関する事項等について、経営の透明性・公正性を高める事を目的として、取締役会の議題に関わらず、幅広く自由に意見交換・議論をするために、年2回以上実施します。独立役員および独立性を有する社外役員で構成され、構成員は、以下の通りであります。

社外取締役・独立役員	戸田 一雄（筆頭独立社外取締役）
社外取締役・独立役員	宮田 秀明
社外取締役・独立役員	斉藤 惇
社外監査役・独立役員	安本 隆晴
社外監査役・独立役員	渡辺 林治
社外監査役	北田 幹直

c. 指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、代表取締役社長、顧問弁護士ならびに独立役員に指定された社外取締役、社外監査役の中から、取締役会で選任された委員により構成され、取締役、監査役ならびに重要な役職員の選任および解任に関する事項、取締役の主要担当領域（代表取締役の選定を含む。）、報酬における基本方針・個別報酬等について、取締役会に答申しております。なお、委員の過半数を独立役員が占めており、以下の通りであります。

社外取締役・独立役員	戸田 一雄（委員長）
社外取締役・独立役員	宮田 秀明
社外取締役・独立役員	斉藤 惇
社外監査役・独立役員	安本 隆晴
顧問弁護士	小林 啓文
代表取締役社長 兼 CEO	岩田 彰一郎

d. CSR委員会

当社および当社グループの社会的責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、取締役会のガバナンス機能を補完することを目的として、CSRに関する課題や方針の審議、決定、および下記e.

～h. の各委員会のモニタリングを行っています。委員は、代表取締役（岩田彰一郎）、リスク担当取締役（吉田仁 委員長）、業務執行取締役（吉岡晃、木村美代子、興水宏哲）、社外取締役または社外監査役1名以上（当事業年度は、安本隆晴 社外監査役）、および下記e. ～h. の各委員会の委員長で構成されています。

e. リスク・コンプライアンス委員会

当社および当社グループにおけるリスクを管理するとともに、法令や社内外の規則・規範を遵守し、適正な業務遂行を図ることを目的として、下記f.、g. の各委員会での所管事項以外の事案に関するリスクおよびコンプライアンスの状況についての把握と対策に取り組んでいます。委員は、代表取締役（岩田彰一郎）、リスク担当取締役（吉田仁 委員長）、業務執行取締役（吉岡晃、木村美代子、興水宏哲）、および社外取締役または社外監査役1名以上（当事業年度は、北田幹直 社外監査役）で構成されています。

f. 労働安全衛生委員会

当社および当社グループの労働安全と労働環境の向上を通じて、スタッフおよび従業員等の安全確保および心身の健康・向上、ならびに、生産性と士気の向上を図ることを目的として、労働安全衛生に関する状況の把握と対策に取り組んでいます。委員は、リスク担当取締役（吉田仁）、業務執行取締役（吉岡晃、木村美代子、興水宏哲）、監査役1名以上（当事業年度は、今村俊郎）、人事担当本部長（小口巖 委員長）、物流、経営企画、法務、CSR、総務担当部門の本部長、および内部監査の部門長で構成されています。

g. 品質マネジメント委員会

当社および当社グループの取扱商品の品質向上および品質管理機能の強化を目的として、取扱商品の品質に関する状況の把握と対策に取り組んでいます。委員は、リスク担当取締役（吉田仁）、業務執行取締役（吉岡晃、木村美代子、興水宏哲）、社外取締役または社外監査役1名以上（当事業年度は、安本隆晴 社外監査役）、商品事業担当の執行役員2名以上、品質マネジメント担当本部長（朋政輝樹 委員長）、物流、経営企画、法務、CSR担当部門の本部長、および内部監査の部門長で構成されています。

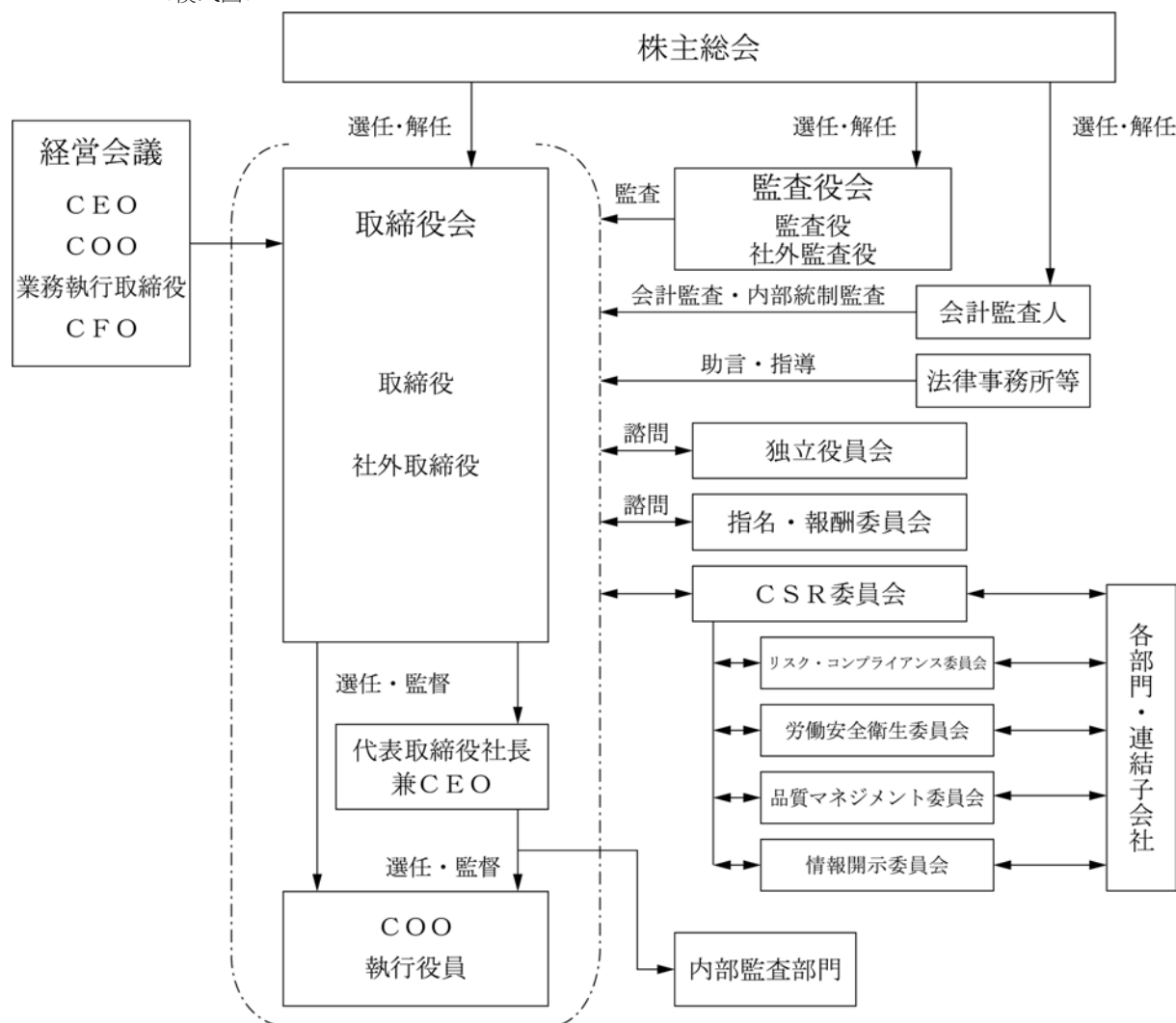
h. 情報開示委員会

当社および当社グループの適切な情報開示により、経営の透明性を高めることを目的として、開示の決定をしております。委員は、情報取扱責任者（玉井継尋 委員長）、IR、広報、財務、経営企画、経理担当部門の本部長、統括部長および部長、ならびに、法務、CSR、総務、人事担当部門の本部長および統括部長等で構成されています。

③ 当該企業統治の体制を採用する理由

現状の体制として監査役設置会社形態を採用している理由としましては、社外監査役が監査役会の半数以上を占めており、独立性のある社外取締役と連携することで、経営に対する監査・監督機能は十分に機能するものと考え、当該体制を採用しているものであります。

< 模式図 >



④ 企業統治に関するその他の事項

(I) 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するため、当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築しています。

a. 当社および当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社および当社の子会社から成る企業集団は、持続的に成長するために必要な考え方や行動の原点である「ASKUL WAY」を制定し、当社の企業理念に基づき倫理・行動規範「ASKUL CODE OF CONDUCT」およびコンプライアンスマニュアルを整備・共有・遵守するとともに、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の諸規程を遵守し、適正な職務執行を行います。

(b) 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。

(c) 当社は、CSR委員会その他の委員会を設置し、取締役会のガバナンス機能を補完する体制を構築します。

(d) 環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、各種法令に関する教育・研修等を定期的実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備します。

(e) 当社の使用人の職務執行状況については、内部監査部門が監査を行い、問題点があれば当該使用人の属する部門に指摘するとともに、代表取締役および取締役に報告し、当該部門の改善を求め、業務の適正を確保します。

- h. 当社および当社の子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制、ならびに、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社の取締役および使用人は、取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議を通じて、職務の執行状況を報告します。
- (b) 当社の子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の窓口となる経営企画部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画部門は、当社の子会社の取締役、監査役および使用人より報告を受けた事項のうち重要事項については、速やかに監査役に報告します。
- (c) 当社の監査役は、当社および当社の子会社の業務執行状況全般を対象としつつ、監査役会において定める監査方針に基づき、当社の取締役、事業本部長、本部長、および当社の子会社の取締役を主な対象として監査を行うなど、効率的かつ実効的な監査の実施を図ります。また、当社の監査役は、内部監査部門および会計監査人との積極的な連携を図り監査を行います。
- (d) 当社および当社の子会社は、会社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する重大な行為等が発見されたときは、当社担当部門を通じて、速やかに当社の監査役に報告される体制を構築します。
- (e) 監査役会と代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的な意見交換会を実施します。
- (f) 当社は、当社および当社の子会社で適用されるホットライン（内部通報制度）において、当社の監査役を相談窓口の一つとし、監査役への報告体制の充実を図ります。なお、当該ホットラインによる申告者に対して当該申告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止します。
- i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、経理財務担当執行役員を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して連結財務諸表および個別財務諸表を作成するとともに、情報開示委員会を設置し、当社および連結子会社における財務報告の信頼性を確保します。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備の状況
- 当社および当社の子会社の倫理・行動規範に、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めます。また、同倫理・行動規範については、常時社内および当社の子会社内に掲示し、教育・周知徹底を図ります。

（Ⅱ）責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。それぞれ締結した責任限定契約の概要は次のとおりです。

① 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。

当社は、戸田一雄、今泉公二、小澤隆生、宮田秀明、斉藤惇の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。

② 監査役の責任限定契約

監査役は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。

当社は、今村俊郎、安本隆晴、北田幹直、渡辺林治の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。

(Ⅲ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(Ⅳ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(Ⅴ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

① 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

② 剰余金の配当等

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

③ 責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

(Ⅵ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

1 2019年7月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長 CEO	岩田 彰一郎	1950年8月14日生	1973年3月 1986年3月 1987年3月 1992年5月 1995年11月 1997年3月 2000年5月 2002年11月 2006年6月 2010年11月 2012年7月 2015年7月	ライオン油脂(株)（現ライオン(株)）入社 プラス(株)入社 同社商品開発本部部長 同社営業本部アスクル事業推進室室長 同社アスクル事業部部長 当社代表取締役社長（現任） 当社CEO（現任）（注）5 ASKUL e-Pro Service(株)（現 ソロエル(株)）取締役 (株)資生堂社外取締役 (株)アルファパーチェス取締役（現任） ソロエル(株)取締役会長 (株)みんなのウェディング社外取締役	(注) 17	910
取締役 BtoB カンパニー COO	吉田 仁	1958年1月20日生	1980年4月 2000年12月 2004年3月 2006年8月 2008年3月 2009年8月 2011年8月 2012年7月 2012年8月 2017年8月	(株)ヴィクトリア入社 当社入社 当社オフィス・ライフ・クリエーション カタログ企画オペレーションビジネスリ ーダー 当社オフィス・ライフ・クリエーション 生活用品部長 当社オフィス・ライフ・クリエーション 統括部長 当社執行役員 Bizex(株)（現ASKUL LOGIST(株)）代表取締 役会長 当社執行役員BtoBカンパニーCOO （注）6 当社取締役BtoBカンパニーCOO 当社取締役BtoBカンパニーCOO リスク担当取締役（現任）	(注) 17	3
取締役 BtoC カンパニー COO	吉岡 晃	1968年1月12日生	1992年4月 2001年1月 2005年8月 2006年8月 2011年8月 2012年7月 2012年8月 2017年7月 2017年7月	(株)西洋環境開発入社 当社入社 当社メディカル&ケアビジネスリーダー 当社メディカル&ケア統括部長 当社メディカル&ケア担当執行役員 当社執行役員BtoCカンパニーCOO 当社取締役BtoCカンパニーCOO（現 任） (株)チャーム代表取締役会長（現任） (株)リーフ代表取締役会長（現任）	(注) 17	2

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	興水 宏哲	1977年10月31日生	2000年2月 2001年9月 2006年2月 2006年12月 2009年8月 2013年11月 2014年10月 2014年11月 2016年3月 2016年8月 2017年3月 2019年2月	イー・グループ(株)入社 ヤフー(株)入社 (株)はてな入社 同社広告事業担当執行役員 同社取締役 グリー(株)入社 同社執行役員WebGame事業統括本部 Platform本部長 ヤフー(株)入社当社出向 当社執行役員B toCカンパニーLOHACO広 告販促本部本部長 当社執行役員B toCカンパニーLOHACO編 成本部本部長 当社取締役 当社取締役執行役員B toCカンパニーE Cマーケティング本部本部長 当社取締役執行役員B toCカンパニー LOHACOグロース本部本部長 (現任)	(注) 17	2
取締役 CMO	木村 美代子 (現姓：酒川)	1964年6月12日生	1988年4月 1999年5月 2005年8月 2010年2月 2012年9月 2016年2月 2017年5月 2017年8月	プラス(株)入社 当社入社 当社オフィス・ライフ・クリエーション 執行役員 アスマル(株)代表取締役社長 当社執行役員B toCカンパニー生活用品 事業本部本部長 当社CMO (注) 7 上級執行役員B toC カンパニー生活用品事業本部本部長兼パ リユーモール事業本部本部長兼LOHACO事 業本部本部長 当社CMO執行役員B toCカンパニーラ イフクリエーション本部本部長兼パリュ ー・クリエーション・センター本部本部 長 当社取締役CMO執行役員B toCカンパ ニーライフクリエーション本部本部長兼 パリュー・クリエーション・センター本 部本部長 (現任)	(注) 17	12
取締役	戸田 一雄	1941年2月13日生	1964年4月 1994年6月 1996年6月 1999年6月 2003年6月 2004年2月 2006年6月 2006年8月 2007年4月 2007年7月 2007年8月 2008年11月 2011年4月 2012年6月 2013年4月	松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入 社 同社取締役電化事業担当 同社常務取締役 (代表取締役) 同社専務取締役 (代表取締役) 同社取締役副社長 (代表取締役) 松下電工(株) (現パナソニック(株)) 取締役 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 顧 問 当社社外監査役 滋賀大学特任教授 京都工芸繊維大学特任教授 学校法人文化学院常務理事校長 当社社外取締役 (現任) 学校法人文化学院理事長兼校長 滋賀大学客員教授 公益財団法人陵水学術後援会理事長 一般社団法人日越ビジネス支援センター 代表理事会長	(注) 17	4

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	今泉 公二	1948年4月2日生	1972年4月 1980年8月 1984年8月 1985年8月 1988年8月 1990年6月 1997年3月 2004年6月 2008年8月 2012年8月	鹿島建設㈱入社 プラス㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 当社取締役 ㈱永谷園社外監査役 プラス㈱代表取締役社長（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 17	102
取締役	小澤 隆生	1972年2月29日生	1995年4月 2003年3月 2005年1月 2006年9月 2009年7月 2012年10月 2012年11月 2013年4月 2013年7月 2013年8月 2015年1月 2015年9月 2016年3月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2018年8月 2018年10月 2019年6月	㈱CSK（現SCSK㈱）入社 楽天㈱入社 同社オークション事業担当執行役員 ㈱楽天野球団取締役事業本部長 小澤総合研究所所長（現任） スターフェスティバル㈱社外取締役 ㈱マチコエ社外取締役 ラクスル㈱社外取締役 ヤフー㈱CFO室長 同社執行役員ショッピングカンパニー長 兼CFO室長 当社社外取締役（現任） YJキャピタル㈱取締役 ㈱ユーザーローカル社外取締役（現任） バリューコマース㈱取締役（現任） ㈱一休取締役 ヤフー㈱執行役員コマースグループショ ッピングカンパニー長 ヤフー㈱常務執行役員コマースカンパ ニー長コマースカンパニーショッピ ング統括本部長 Pay㈱（現PayPay㈱）取締役（現任） deLy㈱取締役（現任） ㈱一休取締役会長（現任） ヤフー㈱取締役専務執行役員コマースカ ンパニー長コマースカンパニーショッピ ング統括本部長（現任）	(注) 17	0
取締役	宮田 秀明	1948年1月20日生	1972年4月 1979年7月 1994年7月 2008年4月 2010年1月 2011年10月 2012年4月 2012年6月 2014年2月 2014年8月	石川島播磨重工業㈱（現㈱IHI）入社 東京大学工学部船舶海洋工学科助教授 東京大学工学部船舶海洋工学科教授 東京大学大学院工学系研究科システム創 成学専攻教授 一般社団法人二次電池社会システム研究 会代表理事 一般社団法人東日本未来都市研究会代表 理事（現任） 社会システムデザイン㈱代表取締役社長 （現任） 東京大学名誉教授（現任） 当社LOHACO E Cマーケティングラボ所 長 当社社外取締役（現任）	(注) 17	0

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	斉藤 惇	1939年10月18日生	1963年4月 1986年6月 1995年6月 1999年1月 2003年4月 2007年6月 2007年8月 2013年1月 2015年8月 2017年8月 2017年11月 2017年12月	野村證券(株) (現 野村ホールディングス(株)) 入社 同社取締役 同社代表取締役副社長 住友ライフ・インベストメント(株) (現三井住友DSアセットマネジメント(株)) 代表取締役社長 (株)産業再生機構代表取締役社長 (株)東京証券取引所代表取締役社長 (株)東京証券取引所グループ取締役兼代表執行役社長 (株)日本取引所グループ取締役兼代表執行役グループCEO (株)大阪証券取引所 (現(株)大阪取引所) 取締役 (株)KKRジャパン会長 当社社外取締役 (現任) 一般社団法人日本野球機構会長 (代表理事) (現任) (株)KKRジャパンKKR Global Institute シニアフェロー (現任)	(注) 17	0
監査役 常勤	今村 俊郎	1953年3月28日生	1977年3月 1995年11月 1997年5月 1999年8月 2002年7月 2003年7月 2004年8月 2005年5月 2005年8月 2006年12月 2010年2月 2012年8月 2012年12月 2014年8月 2015年6月 2017年8月	プラス(株)入社 同社アスクル事業部課長 当社プランニング・ビジネスゼネラルマネージャー 当社取締役 当社ジェネラルアフェアーズ室長 当社コーポレート・サービス室長 ASKUL e-Pro Service(株) (現 ソロエル(株)) 取締役 ビジネススマート(株)取締役 当社執行役員 愛速客楽(上海)貿易有限公司董事 愛速客楽(上海)貿易有限公司董事長 当社経理財務担当取締役、情報開示担当取締役、CSO (注) 8 (株)アルファバーチャ取締役 当社リスク担当取締役、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する責任者 当社人事担当取締役 Bizex(株) (現ASKUL LOGIST(株)) 取締役 当社常勤監査役 (現任)	(注) 18	95
監査役	安本 隆晴	1954年3月10日生	1992年4月 1993年11月 2001年8月 2003年6月 2007年4月 2010年6月	安本公認会計士事務所所長 (現任) (株)ファーストリテイリング社外監査役 (現任) 当社社外監査役 (現任) (株)リンク・セオリー・ホールディングス (現(株)リンク・セオリー・ジャパン) 監査役 (現任) 中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授 (株)UBIC (現(株)FRONTEO) 社外監査役 (現任)	(注) 19	12

役職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	北田 幹直	1952年1月29日生	1976年4月 東京地方検察庁検事 1997年4月 法務省刑事局国際課長 2002年4月 外務省大臣官房監察査察官 2008年7月 千葉地方検察庁検事正 2009年1月 公安調査庁長官 2010年12月 札幌高等検察庁検事長 2012年1月 大阪高等検察庁検事長 2014年3月 森・濱田松本法律事務所客員弁護士（現任） 2014年6月 シャープ㈱社外取締役 王子ホールディングス㈱社外監査役（現任） 2014年8月 当社社外監査役（現任） 2015年6月 ㈱横河ブリッジホールディングス社外取締役（現任） 一般社団法人投資信託協会理事（現任） 2016年6月 双日㈱社外監査役（現任）	(注) 20	—
監査役	渡辺 林治	1966年11月18日生	1990年4月 ㈱野村総合研究所入社 1999年11月 シュローダー投信投資顧問㈱（現シュローダー・インベストメント・マネジメント㈱）入社 2009年3月 リンジーアドバイス㈱代表取締役社長（現任） 2015年8月 当社社外監査役（現任） 2015年9月 ㈱自重堂社外取締役（現任） 2016年6月 ㈱カワチ薬品社外取締役（現任） 2019年4月 東京大学大学院医学系研究科 客員研究員（現任）	(注) 21	—
計					1, 149

- (注) 1 取締役戸田一雄、今泉公二、小澤隆生、宮田秀明、斉藤惇の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役安本隆晴、北田幹直、渡辺林治の各氏は、社外監査役であります。
- 3 当社では、業務執行の迅速化と責任と権限の明確化を目的に、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日における執行役員は21名で構成され、氏名・担当は以下のとおりです。
- | | |
|--------|--|
| 宮澤 典友 | BtoBカンパニーBtoBイノベーション本部本部長 |
| 高瀬 康秀 | BtoBカンパニーOAPC事業本部事業本部長 兼 文具事業本部事業本部長
兼 プリント・オン・デマンド事業本部事業本部長 兼 MRO事業本部事業本部長
兼 プロダクトサポート本部本部長 |
| 宮木 健之 | BtoBカンパニーメディカル&ケア事業本部事業本部長
兼 ファニチャー事業本部事業本部長 |
| 山口 美和 | BtoBカンパニーe-プロキュアメントソリューション本部本部長 兼 SOLOEL事業本部事業本部長 |
| 内海 智之 | BtoBカンパニープロキュアメントコミュニティ企画推進本部本部長 |
| 木村 美代子 | CMO 兼 BtoCカンパニーライフクリエーション本部本部長
兼 バリュー・クリエーション・センター本部本部長 |
| 野中 勉 | BtoCカンパニーライフクリエーション本部プロダクトディベロップメント統括部長 |
| 奥水 宏哲 | BtoCカンパニーLOHACOグロス本部本部長 |
| 川村 勝宏 | BtoCカンパニープラットフォーム本部本部長 |
| 秋岡 洋平 | CIO (注) 9 兼 CDO (注) 10 兼 フューチャープラット
フォームアーキテクチャテクノロジー本部 (ASKUL Technology Center) 本部長
兼 カスタマーサービス本部本部長 |
| 内山 陽介 | CTO (注) 11 兼 フューチャープラットフォームアーキテクチャテクノロジー本部
(ASKUL Technology Center) ロジスティックステクノロジー統括部長 |
| 天沼 英雄 | CPO (注) 12 兼 フューチャープラットフォームアーキテクチャECR本部本部長 |
| 林 政良 | CIO (注) 13 兼 フューチャープラットフォームアーキテクチャECR本部
センターマネジメント統括部長 |
| 伊藤 珠美 | フューチャープラットフォームアーキテクチャECR本部配送ネットワーク統括部長 |
| 桜井 秀雄 | フューチャープラットフォームアーキテクチャECR本部プロキュアメント統括部長 |
| 朋政 輝樹 | 品質マネジメント本部本部長 |

玉井 継尋 CFO (注) 14 兼 コーポレート本部本部長
 関氏 義修 CLO (注) 15 兼 CSO 兼 リーガル&セキュリティ本部本部長
 小口 巖 CHO (注) 16 兼 人事本部本部長 兼 CSR・総務本部本部長
 土屋 郁子 CEO補佐室統括部長
 池田 和幸 ロジスティクスフェロー 兼 CEO補佐室 兼 フューチャープラットフォームアー
 キテクチャECR本部サービス開発統括部長

- 4 所有株式数には持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
 なお、2019年7月20日現在の実質持株数を記載しております。
- 5 CEO: Chief Executive Officer 最高経営責任者
- 6 COO: Chief Operating Officer 最高執行責任者
- 7 CMO: Chief Marketing Officer 最高顧客市場分析調査責任者
- 8 CSO: Chief Security Officer 最高セキュリティ責任者
- 9 CIO: Chief Information Officer 最高情報責任者
- 10 CDO: Chief Data Officer 最高データ責任者
- 11 CTO: Chief Technology Officer 最高技術責任者
- 12 CPO: Chief Platform Officer 最高プラットフォーム責任者
- 13 CIO: Chief Innovation Officer 最高イノベーション責任者
- 14 CFO: Chief Financial Officer 最高財務責任者
- 15 CLO: Chief Legal Officer 最高法務責任者
- 16 CHO: Chief Human Relation and Health Care Officer 最高人事責任者
- 17 2018年8月2日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 18 2017年8月3日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 19 2016年8月3日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 20 2018年8月2日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 21 2015年8月5日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

2 2019年8月2日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 CEO	岩田 彰一郎	1950年8月14日生	1973年3月 1986年3月 1987年3月 1992年5月 1995年11月 1997年3月 2000年5月 2002年11月 2006年6月 2010年11月 2012年7月 2015年7月	ライオン油脂㈱（現ライオン㈱）入社 プラス㈱入社 同社商品開発本部部長 同社営業本部アスクル事業推進室室長 同社アスクル事業部部長 当社代表取締役社長（現任） 当社CEO（現任）（注）4 ASKUL e-Pro Service㈱（現ソロエル ㈱）取締役 ㈱資生堂社外取締役 ㈱アルファパーチェス取締役（現任） ソロエル㈱取締役会長 ㈱みんなのウェディング社外取締役	（注）8	910
取締役 BtoB カンパニー COO	吉田 仁	1958年1月20日生	1980年4月 2000年12月 2004年3月 2006年8月 2008年3月 2009年8月 2011年8月 2012年7月 2012年8月 2017年8月	㈱ヴィクトリア入社 当社入社 当社オフィス・ライフ・クリエーション カタログ企画オペレーションビジネスリ ーダー 当社オフィス・ライフ・クリエーション 生活用品部長 当社オフィス・ライフ・クリエーション 統括部長 当社執行役員 Bizex㈱（現ASKUL LOGIST㈱）代表取締 役会長 当社執行役員BtoBカンパニーCOO （注）5 当社取締役BtoBカンパニーCOO 当社取締役BtoBカンパニーCOO リスク担当取締役（現任）	（注）8	3
取締役 BtoC カンパニー COO	吉岡 晃	1968年1月12日生	1992年4月 2001年1月 2005年8月 2006年8月 2011年8月 2012年7月 2012年8月 2017年7月 2017年7月	㈱西洋環境開発入社 当社入社 当社メディカル&ケアビジネスリーダー 当社メディカル&ケア統括部長 当社メディカル&ケア担当執行役員 当社執行役員BtoCカンパニーCOO 当社取締役BtoCカンパニーCOO（現 任） ㈱チャーム代表取締役会長（現任） ㈱リーフ代表取締役会長（現任）	（注）8	2

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	興水 宏哲	1977年10月31日生	2000年2月 2001年9月 2006年2月 2006年12月 2009年8月 2013年11月 2014年10月 2014年11月 2016年3月 2016年8月 2017年3月 2019年2月	イー・グループ(株)入社 ヤフー(株)入社 (株)はてな入社 同社広告事業担当執行役員 同社取締役 グリー(株)入社 同社執行役員WebGame事業統括本部 Platform本部長 ヤフー(株)入社当社出向 当社執行役員B toCカンパニーLOHACO広 告販促本部本部長 当社執行役員B toCカンパニーLOHACO編 成本部本部長 当社取締役 当社取締役執行役員B toCカンパニーE Cマーケティング本部本部長 当社取締役執行役員B toCカンパニー LOHACOグロース本部本部長 (現任)	(注) 8	2
取締役 CMO	木村 美代子 (現姓：酒川)	1964年6月12日生	1988年4月 1999年5月 2005年8月 2010年2月 2012年9月 2016年2月 2017年5月 2017年8月	プラス(株)入社 当社入社 当社オフィス・ライフ・クリエーション 執行役員 アスマル(株)代表取締役社長 当社執行役員B toCカンパニー生活用品 事業本部本部長 当社CMO (注) 6 上級執行役員B toC カンパニー生活用品事業本部本部長兼パ リユーモール事業本部本部長兼LOHACO事 業本部本部長 当社CMO執行役員B toCカンパニーラ イフクリエーション本部本部長兼パリュ ー・クリエーション・センター本部本部 長 当社取締役CMO執行役員B toCカンパ ニーライフクリエーション本部本部長兼 パリユー・クリエーション・センター本 部本部長 (現任)	(注) 8	12
取締役	戸田 一雄	1941年2月13日生	1964年4月 1994年6月 1996年6月 1999年6月 2003年6月 2004年2月 2006年6月 2006年8月 2007年4月 2007年7月 2007年8月 2008年11月 2011年4月 2012年6月 2013年4月	松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入 社 同社取締役電化事業担当 同社常務取締役 (代表取締役) 同社専務取締役 (代表取締役) 同社取締役副社長 (代表取締役) 松下電工(株) (現パナソニック(株)) 取締役 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 顧 問 当社社外監査役 滋賀大学特任教授 京都工芸繊維大学特任教授 学校法人文化学院常務理事校長 当社社外取締役 (現任) 学校法人文化学院理事長兼校長 滋賀大学客員教授 公益財団法人陵水学術後援会理事長 一般社団法人日越ビジネス支援センター 代表理事会長	(注) 8	4

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	今泉 公二	1948年4月2日生	1972年4月 1980年8月 1984年8月 1985年8月 1988年8月 1990年6月 1997年3月 2004年6月 2008年8月 2012年8月	鹿島建設㈱入社 プラス㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 当社取締役 ㈱永谷園社外監査役 プラス㈱代表取締役社長（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 8	102
取締役	小澤 隆生	1972年2月29日生	1995年4月 2003年3月 2005年1月 2006年9月 2009年7月 2012年10月 2012年11月 2013年4月 2013年7月 2013年8月 2015年1月 2015年9月 2016年3月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2018年8月 2018年10月 2019年6月	㈱C S K（現S C S K㈱）入社 楽天㈱入社 同社オークション事業担当執行役員 ㈱楽天野球団取締役事業本部長 小澤総合研究所所長（現任） スターフェスティバル㈱社外取締役 ㈱マチコエ社外取締役 ラクスル㈱社外取締役 ヤフー㈱C F O室長 同社執行役員ショッピングカンパニー長 兼C F O室長 当社社外取締役（現任） YJキャピタル㈱取締役 ㈱ユーザーローカル社外取締役（現任） バリューコマース㈱取締役（現任） ㈱一休取締役 ヤフー㈱執行役員コマースグループショ ッピングカンパニー長 ヤフー㈱常務執行役員コマースカンパ ニー長コマースカンパニーショッピ ング統括本部長 Pay㈱（現PayPay㈱）取締役（現任） deLy㈱取締役（現任） ㈱一休取締役会長（現任） ヤフー㈱取締役専務執行役員コマースカ ンパニー長コマースカンパニーショッピ ング統括本部長（現任）	(注) 8	0
取締役	宮田 秀明	1948年1月20日生	1972年4月 1979年7月 1994年7月 2008年4月 2010年1月 2011年10月 2012年4月 2012年6月 2014年2月 2014年8月	石川島播磨重工業㈱（現㈱I H I）入社 東京大学工学部船舶海洋工学科助教授 東京大学工学部船舶海洋工学科教授 東京大学大学院工学系研究科システム創 成学専攻教授 一般社団法人二次電池社会システム研究 会代表理事 一般社団法人東日本未来都市研究会代表 理事（現任） 社会システムデザイン㈱代表取締役社長 （現任） 東京大学名誉教授（現任） 当社LOHACO E Cマーケティングラボ所 長 当社社外取締役（現任）	(注) 8	0

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	斉藤 惇	1939年10月18日生	1963年4月 1986年6月 1995年6月 1999年1月 2003年4月 2007年6月 2007年8月 2013年1月 2015年8月 2017年8月 2017年11月 2017年12月	野村證券(株) (現 野村ホールディングス(株)) 入社 同社取締役 同社代表取締役副社長 住友ライフ・インベストメント(株) (現三井住友DSアセットマネジメント(株)) 代表取締役社長 (株)産業再生機構代表取締役社長 (株)東京証券取引所代表取締役社長 (株)東京証券取引所グループ取締役兼代表執行役社長 (株)日本取引所グループ取締役兼代表執行役グループCEO (株)大阪証券取引所 (現(株)大阪取引所) 取締役 (株)KKRジャパン会長 当社社外取締役 (現任) 一般社団法人日本野球機構会長 (代表理事) (現任) (株)KKRジャパンKKR Global Institute シニアフェロー (現任)	(注) 8	0
監査役 常勤	今村 俊郎	1953年3月28日生	1977年3月 1995年11月 1997年5月 1999年8月 2002年7月 2003年7月 2004年8月 2005年5月 2005年8月 2006年12月 2010年2月 2012年8月 2012年12月 2014年8月 2015年6月 2017年8月	プラス(株)入社 同社アスクル事業部課長 当社プランニング・ビジネスゼネラルマネージャー 当社取締役 当社ジェネラルアフェアーズ室長 当社コーポレート・サービス室長 ASKUL e-Pro Service(株) (現 ソロエル(株)) 取締役 ビジネススマート(株)取締役 当社執行役員 愛速客楽(上海)貿易有限公司董事 愛速客楽(上海)貿易有限公司董事長 当社経理財務担当取締役、情報開示担当取締役、CSO (注) 7 (株)アルファバーチェス取締役 当社リスク担当取締役、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する責任者 当社人事担当取締役 Bizex(株) (現ASKUL LOGIST(株)) 取締役 当社常勤監査役 (現任)	(注) 9	95
監査役	安本 隆晴	1954年3月10日生	1992年4月 1993年11月 2001年8月 2003年6月 2007年4月 2010年6月	安本公認会計士事務所所長 (現任) (株)ファーストリテイリング社外監査役 (現任) 当社社外監査役 (現任) (株)リンク・セオリー・ホールディングス (現(株)リンク・セオリー・ジャパン) 監査役 (現任) 中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授 (株)UBIC (現(株)FRONTEO) 社外監査役 (現任)	(注) 10	12

役職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	北田 幹直	1952年1月29日生	1976年4月 東京地方検察庁検事 1997年4月 法務省刑事局国際課長 2002年4月 外務省大臣官房監察官 2008年7月 千葉地方検察庁検事正 2009年1月 公安調査庁長官 2010年12月 札幌高等検察庁検事長 2012年1月 大阪高等検察庁検事長 2014年3月 森・濱田松本法律事務所客員弁護士（現任） 2014年6月 シャープ㈱社外取締役 王子ホールディングス㈱社外監査役（現任） 2014年8月 当社社外監査役（現任） 2015年6月 ㈱横河ブリッジホールディングス社外取締役（現任） 一般社団法人投資信託協会理事（現任） 2016年6月 双日㈱社外監査役（現任）	(注) 11	—
監査役	渡辺 林治	1966年11月18日生	1990年4月 ㈱野村総合研究所入社 1999年11月 シュローダー投信投資顧問㈱（現シュローダー・インベストメント・マネジメント㈱）入社 2009年3月 リンジーアドバイス㈱代表取締役社長（現任） 2015年8月 当社社外監査役（現任） 2015年9月 ㈱自重堂社外取締役（現任） 2016年6月 ㈱カワチ薬品社外取締役（現任） 2019年4月 東京大学大学院医学系研究科 客員研究員（現任）	(注) 12	—
計					1, 149

- (注) 1 取締役戸田一雄、今泉公二、小澤隆生、宮田秀明、斉藤惇の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役安本隆晴、北田幹直、渡辺林治の各氏は、社外監査役であります。
- 3 所有株式数には持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
なお、2019年7月20日現在の実質持株数を記載しております。
- 4 CEO: Chief Executive Officer 最高経営責任者
- 5 COO: Chief Operating Officer 最高執行責任者
- 6 CMO: Chief Marketing Officer 最高顧客市場分析調査責任者
- 7 CSO: Chief Security Officer 最高セキュリティ責任者
- 8 2019年8月2日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 9 2017年8月3日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 10 2016年8月3日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 11 2018年8月2日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 12 2019年8月2日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

② 社外取締役および社外監査役の状況

a. 社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は5名であり、社外取締役戸田一雄氏が代表取締役を務めていたパナソニック株式会社との間で、当社商品の販売取引が、また、同社の関係会社を通じたOA・PC用品等の継続的な商品の仕入取引があります。また、戸田一雄氏は当社の株式を所有（「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載）しております。

社外取締役今泉公二氏が代表取締役を務めるプラス株式会社との間で、当社商品の販売取引および文具事務用品・オフィス家具等の継続的な商品の仕入取引があります。なお、プラス株式会社は当社の大株主であります。また、今泉公二氏は当社の株式を所有（「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載）しております。

社外取締役小澤隆生氏が取締役専務執行役員を務めるヤフー株式会社との間で、当社商品の販売取引および広告宣伝等の委託に関する取引があります。なお、ヤフー株式会社は当社のその他の関係会社であります。また、小澤隆生氏が取締役を務める株式会社一休との間で当社商品の販売取引が、取締役を務めるパリュウコマース株式会社との間で当社商品の販売取引および広告宣伝等の委託に関する取引があり、社外取締役を務める株式会社ユーザーローカルとの間で当社商品の販売取引およびASPサービス利用に関する取引があり、取締役を務めるPayPay株式会社との間で当社商品の販売取引があります。また、小澤隆生氏は当社の株式を所有（「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載）しております。

社外取締役宮田秀明氏が代表取締役を務める社会システムデザイン株式会社との間で、当社商品の販売取引およびアドバイザー業務の委託に関する取引があります。また、宮田秀明氏は当社の株式を所有（「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載）しております。

社外取締役斉藤惇氏が会長（代表理事）を務める一般社団法人日本野球機構との間で当社商品の販売取引があります。また、斉藤惇氏は当社の株式を所有（「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載）しております。

当社の社外監査役は3名であり、社外監査役安本隆晴氏が所長を務める安本公認会計士事務所、社外監査役を務める株式会社ファーストリテイリング、監査役を務める株式会社リンク・セオリー・ジャパンとの間で当社商品の販売取引があります。また、安本隆晴氏は当社の株式を所有（「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載）しております。

社外監査役北田幹直氏が社外取締役を務めていたシャープ株式会社との間で当社商品の販売取引が、また、同社の関係会社を通じたOA・PC用品等の継続的な商品の仕入取引があります。客員弁護士を務める森・濱田松本法律事務所との間で当社商品の販売取引および法律顧問の委任契約があります。社外監査役を務める王子ホールディングス株式会社との間で当社商品の販売取引および同社の関係会社を通じたオフィス生活用品等の継続的な商品の仕入取引があり、社外取締役を務める株式会社横河ブリッジホールディングスおよび社外監査役を務める双日株式会社との間で当社商品の販売取引があります。

社外監査役渡辺林治氏が代表取締役を務めるリンジーアドバイス株式会社および社外取締役を務める株式会社カワチ薬品との間で当社商品の販売取引があります。また、社外取締役を務める株式会社自重堂との間で当社商品の販売取引および作業服・ワークウェア等の継続的な商品の仕入取引があります。

b. 社外取締役または社外監査役が企業統治において果たす機能および役割ならびに社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針

当社では、取締役の職務の執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外役員が取締役会・監査役会の半数以上を占めるようにしております。なお、社外取締役または社外監査役を選任するにあたっての独立性に関する基準または方針については、現時点においては特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。当社は、戸田一雄、宮田秀明、斉藤惇、安本隆晴、渡辺林治の各氏を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

c. 社外取締役および社外監査役の選任状況

区分	氏名	選任状況
取締役	戸田 一雄	グローバルに事業展開する家電メーカーの経営に長年携わり、企業経営および学校経営に関する豊富な経験・実績と高い見識を有しております。当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役として適任であると判断し、選任しております。
	今泉 公二	文具事務用品・オフィス家具メーカーの代表者を長年務めており、また食品メーカーの社外監査役としての経験を含め、企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識を有しております。当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役として適任であると判断し、選任しております。
	小澤 隆生	インターネットビジネス、eコマースの分野における高い見識・幅広い知見を有するとともに、企業経営および社会的活動を目的とした公益法人等の豊富なマネジメント経験を有しております。当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役として適任であると判断し、選任しております。
	宮田 秀明	大学および大学院教授を歴任し、社会システム工学、サービスサイエンス、プロジェクトマネジメントの分野において高い見識・知見と、多数の民間技術開発プロジェクトを主導した実績を有しております。また企業経営の経験もあり、当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役として適任であると判断し、選任しております。
	斉藤 惇	金融、証券分野における高い見識に加え、幅広い知見を有するとともに、証券取引所の代表者を務めた経歴を有するなど企業経営および企業再生の豊富な経験・実績とコーポレート・ガバナンス分野における高い知見を有しております。当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役として適任であると判断し、選任しております。
監査役	安本 隆晴	公認会計士としての専門的な見識と監査実務経験を持ち、社外監査役としての豊富な経験も有しております。客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役に選任しております。
	北田 幹直	法曹界で要職を歴任され、社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を有しているほか、弁護士としてコンプライアンス、危機管理分野における専門的な知見を有しております。客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役に選任しております。
	渡辺 林治	国際金融についての豊富な経験を有しており博士（商学）も取得され、特に小売業の経営会計学に関する専門的な見識を有し他社の社外取締役としても活躍しております。当社取締役会および監査役会においてもこれらの経験、知見を活かし、コーポレート・ガバナンス等に関して積極的に意見しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役に選任しております。

d. 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集および意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、内部監査および内部統制を担当している内部監査部門および会計監査人との緊密な連携を保つ為に定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役につきましては、当有価証券報告書提出日現在4名、うち3名が社外監査役であります。また、監査役のうち1名は常勤監査役であります。なお、社外監査役の安本隆晴氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。北田幹直氏は法曹界で要職を歴任され、豊富な経験と、弁護士としてコンプライアンス、危機管理分野における専門的な知見を有しております。また、渡辺林治氏は、国際金融についての豊富な経験を有しており、特に小売業の経営会計学に関する専門的な見識を有しております。監査役監査の手続きは以下のとおりです。

計画……前年度における監査結果および新年度の事業計画等を踏まえて、新監査年度における監査方針および監査計画を監査役会で協議の上、決定しております。

実施……監査計画に基づき、重要な会議に出席し職務の執行状況を把握するとともに、当社の代表取締役、取締役、執行役員等の幹部社員、および当社の主な子会社の取締役を対象に面談を実施し、監査を行っております。また、内部監査部門および監査法人との積極的な連携を図るため、定期的な会合を実施し、監査の有効性、効率性を高めております。

報告等…期末監査終了後、監査法人から監査報告書を受領し意見交換を行い、監査報告書を作成して、代表取締役社長に提出しております。また、定時株主総会に出席して監査報告を行っております。期中監査の実施過程で把握した問題点は、その都度取締役および関連部署の執行役員等に指摘し改善を求めています。また、代表取締役、監査法人との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の独立した部署である内部監査部門で責任者1名を含む4名により構成されております。内部監査部門において、コンプライアンスおよびリスク管理の観点から各部門の業務遂行状況および部門横断的な業務プロセス、ならびに子会社監査を実施するとともに、内部統制の有効性を評価しております。内部監査の手続きは以下のとおりです。

計画……前年度における監査結果および新年度の事業計画等を踏まえて、新監査年度における監査方針を代表取締役社長承認の上、決定しております。決定した監査方針に基づき、重点監査目標と監査範囲、スケジュールを立案し、監査業務の分担を行うと共に、監査対象部門、監査項目、日程等を決定しております。

実施……決定した監査計画に基づき、業務プロセスや進捗状況の把握、承認申請書、契約書、取引記録などの書類の閲覧、監査対象部門および監査対象子会社の責任者等にヒアリングを行い、監査を実施しております。また実地棚卸等の立会による監査も行っております。

報告等…内部監査実施後に、監査報告書を作成し、代表取締役社長および監査役へ提出しております。内部監査実施過程で把握した問題点は、その都度、監査対象部門の責任者に指摘し、当該部門および監査対象子会社に改善報告書の提出を求め、改善報告書の確認とともに代表取締役社長および監査役へ報告しております。また、監査法人の期中および期末監査時に内部監査報告サマリーにより情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宍戸 通孝

指定有限責任社員 業務執行社員 富田 亮平

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名 公認会計士試験合格者4名 その他6名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会による監査法人の選定につきましては、当社の事業内容を熟知していることに加え、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬、監査役・経営者とのコミュニケーション並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

監査役会は、会計監査人の職務執行状況等の評価を行うなかで、適切な執行に支障があると認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、上述監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しています。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	24	46	23
連結子会社	16	—	9	—
計	61	24	55	23

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、その他の関係会社が国際会計基準（IFRS）を適用することに伴うリファード・ジョブ業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、その他の関係会社が国際会計基準（IFRS）を適用することに伴うリファード・ジョブ業務であります。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを十分に考慮し、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、毎月一定額を支給する月次報酬、中期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬（業績条件付）で構成され、月次報酬は、市場水準や期待する役割を反映して取締役ごとに決定される「基本報酬」をベースに「業績連動要素」によって増減して決定される仕組みとしております。

「業績連動要素」は、前事業年度のB to C事業の売上高を含むeコマース流通総額・営業利益等の業績を総合的に考慮して決定されるものであり、社外取締役とそれ以外の取締役に区分して「基本報酬」が決定されることになります。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、「譲渡制限付株式報酬（業績条件付）」制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の付与に際しては、取締役がより高い目標を達成し、当社グループを大きく発展させることに資するようにするため、一定の業績条件達成を譲渡制限解除の要件とすることを基本的方針としております。譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の付与金額および株式数については、譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の付与金額が月次報酬（年額）の20%相当額となる額をベースとし、役職、期待する役割および株価の動向等を勘案し「指名・報酬委員会」にて審議し取締役会で決定しております。なお、2019年5月期において取締役に付与した譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の内容は、以下のとおりです。業績条件に係る業績数値に、EBITDAおよびB to C事業に係る流通総額を採用しているのは、将来の成長に必要な投資は積極的に行いながら、収益性の改善を伴ったB to C事業の拡大・成長を中長期的な目標としていることを理由としております。

（譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の内容）

(1) 譲渡制限期間

2018年8月31日～2021年8月30日

(2) 業績条件（2019年5月期から2021年5月期までの3事業年度のいずれかの期において、当社が提出した各事業年度に係る有価証券報告書又は通期の決算短信に記載された業績数値として、以下の（a）及び（b）に係る条件が同時に達成されたこと）

(a) EBITDAが145億円を超過していること

(b) B to C事業に係る流通総額が1,000億円を超過していること

なお、上記業績条件に関する当期（2019年5月期）の実績は、(a) EBITDA 109億52百万円、(B) B to C事業に係る流通総額668億15百万円となっており、2019年5月期での業績条件達成には至りませんでした。

取締役の報酬の方針、基本報酬、新たに発行する譲渡制限付株式報酬における譲渡制限解除の業績条件等については、毎年検証を行うとともに、必要に応じて見直しを図ります。

< 役員の報酬決定に関する株主総会決議の内容 >

取締役の報酬限度額は、2016年8月3日開催の第53回定時株主総会において年額8億円以内（ただし、使用人分報酬を含まない。当該決議時点の取締役の員数は10名。）と決議いただいております。また、2018年8月2日開催の第55回定時株主総会において、取締役の譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、当該報酬限度額（年額8億円）の範囲内にて、年額1億60百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内。当該決議時点の取締役の員数は10名、うち社外取締役5名。）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2001年8月10日開催の第38回定時株主総会において年額80百万円以内（当該決議時点の監査役の員数は4名。）と決議いただいております。

< 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会等の活動内容 >

当社は、当社および当社グループの適切な経営体制の構築および経営の透明性の確保に資することを目的に、取締役会の任意の常設諮問機関として、「指名・報酬委員会」を設置しております。

取締役の報酬の方針については、独立役員が委員の過半を占める「指名・報酬委員会」にて審議し、取締役会にて決定しております。

取締役の個別の報酬額については、「指名・報酬委員会」にて審議のうえ、取締役会の決議により取締役の

個別の報酬額の決定について一任を受けた代表取締役社長（岩田彰一郎）が、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲内で、「指名・報酬委員会」の意見を尊重して、取締役等の個人別の報酬等を決定しております。

「指名・報酬委員会」は、取締役会の諮問機関として、代表取締役社長、顧問弁護士ならびに独立役員に指定された社外取締役および社外監査役の中から、取締役会で選任された委員により構成され、取締役、監査役ならびに重要な役職員の選任および解任に関する事項、取締役の主要担当領域（代表取締役の選定を含む。）、報酬における基本方針・個別報酬等について、取締役会に答申しております。なお、当事業年度の「指名・報酬委員会」は、合計11回開催され、取締役の報酬の方針等に関する審議を行いました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	156	145	—	11	5
社外取締役	61	57	—	3	5
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	—	—	1
社外監査役	34	34	—	—	3

(注) 1 上記の株式報酬は、当事業年度に係る取締役10名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額15百万円になります。

2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」と区分しており、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、外部の優れた技術の活用、業務提携による関係強化等、当社グループの戦略上重要な目的を有すると判断される株式を政策保有株式として保有することがあります。

また、当社は、政策保有株式について、保有目的が適切であるかを検証した上で、取締役会もしくはそれに準じる会議体にて保有の継続、処分の実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	481
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	349	外部の優れた技術の活用のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年5月21日から2019年5月20日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年5月21日から2019年5月20日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年5月21日から2019年5月20日まで）の連結財務諸表および事業年度（2018年5月21日から2019年5月20日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 5 月20日)	当連結会計年度 (2019年 5 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,187	57,469
受取手形及び売掛金	41,309	42,189
有価証券	336	—
商品及び製品	14,188	15,766
原材料及び貯蔵品	238	342
未成工事支出金	24	72
未収入金	8,032	8,733
その他	2,308	1,230
貸倒引当金	△23	△12
流動資産合計	128,601	125,792
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 7,417	※1 7,778
減価償却累計額	△2,284	△2,719
建物及び構築物（純額）	※1 5,133	※1 5,058
機械装置及び運搬具	※1 8,048	※1 5,720
減価償却累計額	△3,331	△3,587
機械装置及び運搬具（純額）	※1 4,716	※1 2,133
土地	65	136
リース資産	17,734	18,714
減価償却累計額	△2,915	△4,591
リース資産（純額）	14,819	14,122
その他	4,123	3,728
減価償却累計額	△2,793	△2,805
その他（純額）	1,330	922
建設仮勘定	67	50
有形固定資産合計	26,133	22,424
無形固定資産		
ソフトウェア	5,080	6,722
ソフトウェア仮勘定	1,834	1,221
のれん	2,699	1,889
その他	22	13
無形固定資産合計	9,636	9,847
投資その他の資産		
投資有価証券	214	606
長期前払費用	120	195
差入保証金	6,178	6,257
繰延税金資産	2,815	3,967
その他	※2 80	※2 111
貸倒引当金	△68	△91
投資その他の資産合計	9,342	11,047
固定資産合計	45,111	43,319
資産合計	173,713	169,112

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 5 月 20 日)	当連結会計年度 (2019年 5 月 20 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 44,066	46,272
電子記録債務	※3 24,402	20,088
短期借入金	1,080	380
1年内返済予定の長期借入金	1,786	2,184
リース債務	1,759	1,829
未払金	10,555	9,340
未払法人税等	387	1,100
未払消費税等	331	1,074
賞与引当金	207	207
販売促進引当金	570	546
返品調整引当金	39	26
その他	1,751	1,538
流動負債合計	86,938	84,590
固定負債		
長期借入金	16,340	14,646
リース債務	13,736	13,060
退職給付に係る負債	3,085	3,477
資産除去債務	2,219	2,346
その他	2,049	2,358
固定負債合計	37,430	35,889
負債合計	124,369	120,480
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,189	21,189
資本剰余金	23,605	24,061
利益剰余金	21,380	19,972
自己株式	△16,991	△16,788
株主資本合計	49,183	48,435
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△1	△1
為替換算調整勘定	25	28
退職給付に係る調整累計額	△46	△69
その他の包括利益累計額合計	△22	△42
新株予約権	19	18
非支配株主持分	163	220
純資産合計	49,344	48,631
負債純資産合計	173,713	169,112

② 【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 5 月21日 至 2018年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2018年 5 月21日 至 2019年 5 月20日)
売上高	360,445	387,470
売上原価	274,918	295,877
売上総利益	85,526	91,593
返品調整引当金戻入額	28	39
返品調整引当金繰入額	39	26
差引売上総利益	85,515	91,606
販売費及び一般管理費	※1 81,323	※1 87,085
営業利益	4,192	4,520
営業外収益		
受取利息	26	28
賃貸収入	29	183
売電収入	19	—
その他	109	112
営業外収益合計	184	324
営業外費用		
支払利息	157	260
休止固定資産減価償却費	236	—
賃貸費用	—	137
債権売却損	14	14
売電費用	5	—
支払手数料	3	2
その他	17	11
営業外費用合計	436	426
経常利益	3,940	4,418
特別利益		
受取保険金	※2 43	※2 6
固定資産売却益	※3 4,555	※3 0
火災損失引当金戻入額	※4 6,846	—
固定資産受贈益	—	※5 30
その他	52	—
特別利益合計	11,497	36
特別損失		
減損損失	※6 1,196	※6 3,123
固定資産売却損	※7 3,682	—
固定資産除却損	※8 253	※8 82
投資有価証券評価損	1,526	—
その他	369	74
特別損失合計	7,028	3,281
税金等調整前当期純利益	8,409	1,173
法人税、住民税及び事業税	1,698	1,820
法人税等調整額	2,009	△1,142
法人税等合計	3,707	677
当期純利益	4,702	496
非支配株主に帰属する当期純利益	8	62
親会社株主に帰属する当期純利益	4,693	434

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
当期純利益	4,702	496
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	3	3
退職給付に係る調整額	27	△23
その他の包括利益合計	※ 32	※ △19
包括利益	4,735	477
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,725	414
非支配株主に係る包括利益	9	62

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年5月21日 至 2018年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,189	23,669	18,555	△17,299	46,114
当期変動額					
剰余金の配当			△1,832		△1,832
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,693		4,693
自己株式の処分		△63	△36	308	208
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△63	2,824	308	3,068
当期末残高	21,189	23,605	21,380	△16,991	49,183

	その他の包括利益累計額			
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	△2	22	△74	△54
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	3	27	32
当期変動額合計	0	3	27	32
当期末残高	△1	25	△46	△22

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	17	154	46,231
当期変動額			
剰余金の配当			△1,832
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,693
自己株式の処分			208
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	9	43
当期変動額合計	2	9	3,112
当期末残高	19	163	49,344

当連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,189	23,605	21,380	△16,991	49,183
当期変動額					
剰余金の配当			△1,835		△1,835
親会社株主に帰属する 当期純利益			434		434
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△43		203	159
連結範囲の変動			△6		△6
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		500			500
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	456	△1,407	203	△748
当期末残高	21,189	24,061	19,972	△16,788	48,435

	その他の包括利益累計額			
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	△1	25	△46	△22
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
連結範囲の変動				
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	2	△23	△19
当期変動額合計	0	2	△23	△19
当期末残高	△1	28	△69	△42

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	19	163	49,344
当期変動額			
剰余金の配当			△1,835
親会社株主に帰属する 当期純利益			434
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			159
連結範囲の変動			△6
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			500
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△0	56	36
当期変動額合計	△0	56	△712
当期末残高	18	220	48,631

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 5 月21日 至 2018年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2018年 5 月21日 至 2019年 5 月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,409	1,173
減価償却費	3,301	3,723
ソフトウェア償却費	1,810	1,899
長期前払費用償却額	166	300
減損損失	1,196	3,123
のれん償却額	840	810
火災損失引当金戻入額	△6,846	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△174	12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	52	△0
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	24	△24
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	11	△13
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	291	356
受取利息	△26	△28
支払利息	157	260
受取保険金	△43	△6
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,526	—
固定資産除却損	249	82
固定資産売却損益 (△は益)	△872	△0
売上債権の増減額 (△は増加)	△848	△1,128
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,725	△1,730
未収入金の増減額 (△は増加)	△2,593	△701
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,196	△2,177
未払金の増減額 (△は減少)	2,564	△647
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,731	743
その他	2,505	1,122
小計	14,441	7,151
利息及び配当金の受取額	26	28
利息の支払額	△157	△260
保険金の受取額	43	6
火災による支払額	△1,113	—
法人税等の支払額	△3,090	△1,084
法人税等の還付額	—	374
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,150	6,215

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 5 月21日 至 2018年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2018年 5 月21日 至 2019年 5 月20日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,989	△1,689
有形固定資産の売却による収入	20,606	8
ソフトウェアの取得による支出	△2,849	△3,754
長期前払費用の取得による支出	△111	△338
差入保証金の差入による支出	△2,122	△154
差入保証金の回収による収入	327	6
貸付けによる支出	△42	△3
貸付金の回収による収入	5	39
有価証券の償還による収入	504	336
投資有価証券の売却による収入	129	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △545	—
投資有価証券の取得による支出	△91	△391
資産除去債務の履行による支出	△63	△0
事業譲受による支出	※4 △370	—
その他	25	△18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,588	△5,962
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△467	△700
長期借入れによる収入	1,700	500
長期借入金の返済による支出	△2,783	△1,795
リース債務の返済による支出	△966	△1,647
セール・アンド・リースバックによる収入	10,692	—
新株予約権の発行による収入	3	—
自己株式の処分による収入	209	34
非支配株主からの払込みによる収入	—	500
配当金の支払額	△1,832	△1,835
非支配株主への配当金の支払額	—	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,553	△4,950
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,117	△4,698
現金及び現金同等物の期首残高	47,059	62,177
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△9
現金及び現金同等物の期末残高	※1 62,177	※1 57,469

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 : 10社

主要な連結子会社の名称 : ASKUL LOGIST株式会社

株式会社アルファパーチェス

株式会社チャーム

ビジネススマート株式会社

株式会社エコ配

嬌恋銘水株式会社

ソロエル株式会社

なお、連結子会社であったAlphaPurchase (Malaysia) Sdn. Bhd. は、2019年1月の株主総会にて清算決議が承認されたことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 : 株式会社リーフ

株式会社OJI

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称 : 株式会社リーフ

株式会社OJI

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち嬌恋銘水株式会社の決算日は4月30日であります。連結財務諸表作成にあたっては、事業年度末日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

連結子会社のうち株式会社チャームの決算日は11月30日であります。連結財務諸表作成にあたっては、2月末日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

連結子会社のうち株式会社アルファパーチェス他2社の決算日は12月31日であり、株式会社エコ配他1社の決算日は10月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、3月31日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

(a) 商品及び製品

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(b) 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(c) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（附属設備を除く）、大阪DMCの全ての有形固定資産、仙台DMCの機械装置および在外連結子会社の全ての有形固定資産については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得をした建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

③ 販売促進引当金

エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当連結会計年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。

④ 返品調整引当金

エンドユーザーからの連結会計年度末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の原価相当額をあわせて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務債務の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務および外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

為替予約については、為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、また、金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、実需に基づく範囲内で行っており、投機的な取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスク、金利変動リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、5年～10年で均等償却しております。

(8) 請負工事に係る収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」964百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,815百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収消費税等」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収消費税等」1,130百万円、「その他」1,177百万円は、「その他」2,308百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「たな卸資産処分益」と「助成金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「たな卸資産処分益」22百万円、「助成金収入」14百万円、「その他」72百万円は、「その他」109百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月20日)	当連結会計年度 (2019年5月20日)
建物及び構築物	20百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	142	142
計	163	163

※2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月20日)	当連結会計年度 (2019年5月20日)
投資その他の資産「その他」(株式)	5百万円	14百万円
計	5	14

※3 期末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形および電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年5月20日)	当連結会計年度 (2019年5月20日)
支払手形	50百万円	一百万円
電子記録債務	5,888	—

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
配送運賃	20,220百万円	23,912百万円
販売促進引当金繰入額	530	537
給与手当	14,117	15,597
業務委託費	12,290	10,939
業務外注費	3,355	3,548
退職給付費用	457	467
貸倒引当金繰入額	△10	24
地代家賃	9,113	9,595

※2 受取保険金

前連結会計年度(自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)

2017年2月16日に発生しました当社物流センター「ALP首都圏」の火災事故に係る保険金の受取額です。

当連結会計年度(自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)

2017年2月16日に発生しました当社物流センター「ALP首都圏」の火災事故に係る保険金および当社物流センター大阪DMCの台風被害に係る保険金の受取額です。

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
建物及び構築物	1,092百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	86	—
土地	3,370	0
有形固定資産「その他」	6	—
計	4,555	0

※4 火災損失引当金戻入額

前連結会計年度（自 2017年5月21日 至 2018年5月20日）

火災事故により損壊した「ALP首都圏」の原状回復に係る支出に備えて火災損失引当金を計上しておりましたが、現状有姿にて「ALP首都圏」の土地・建物等を譲渡したことにより、原状回復の支出の必要が無くなったため、火災損失引当金6,846百万円を火災損失引当金戻入額として特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

該当事項はありません。

※5 固定資産受贈益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
土地	—百万円	30百万円
計	—	30

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2017年5月21日 至 2018年5月20日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都港区	配送事業の事業用資産等 (株式会社エコ配)	建物及び構築物	9
		リース資産	0
		有形固定資産「その他」	12
		ソフトウェア	15
		無形固定資産「その他」	0
		差入保証金	4
		のれん	1,154

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

株式会社エコ配の配送事業（ロジスティクス事業セグメント）の事業用資産および同社の株式取得時に計上したのれんについては、株式取得時の事業計画と比して乖離があり、回収可能性の見込みが立たないことから、1,196百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

当連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
埼玉県日高市	物流センター (ASKUL Value Center 日高)	建物及び構築物	639
		機械装置及び運搬具	1,931
		有形固定資産「その他」	210
		ソフトウェア	314
東京都港区	配送事業の事業用資産等 (株式会社エコ配)	建物及び構築物	18
		有形固定資産「その他」	0
		ソフトウェア	0
		差入保証金	7

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

「AVC日高」については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから回収可能性を検討した結果、3,097百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.9%で割り引いて算定しております。

また株式会社エコ配の配送事業（ロジスティクス事業セグメント）の事業用資産については、回収可能性の見込みが立たないことから26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

※7 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
建物及び構築物	2,363百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	21	—
土地	1,290	—
有形固定資産「その他」	6	—
計	3,682	—

※8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
建物及び構築物	34百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	19	0
リース資産	0	—
建設仮勘定	86	0
有形固定資産「その他」	26	15
ソフトウェア	33	30
ソフトウェア仮勘定	47	1
撤去費用	4	28
計	253	82

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	一百万円
組替調整額	△0	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	—	—
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	1
組替調整額	—	—
税効果調整前	1	1
税効果額	△0	△0
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3	3
組替調整額	—	—
税効果調整前	3	3
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	3	3
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△0	△63
組替調整額	38	28
税効果調整前	38	△35
税効果額	△10	12
退職給付に係る調整額	27	△23
その他の包括利益合計	32	△19

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	55,259,400	—	—	55,259,400
合計	55,259,400	—	—	55,259,400
自己株式				
普通株式(注)	4,364,559	—	77,700	4,286,859
合計	4,364,559	—	77,700	4,286,859

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少77,700株は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	有償ストック・オプション (注) 1、2、3	普通株式	1,368,900	510,000	84,100	1,794,800	17
連結子会社	—	—	—	—	—	—	2
合計			1,368,900	510,000	84,100	1,794,800	19

(注) 1 有償ストック・オプションの増加510,000株は、有償ストック・オプションの発行によるものです。

2 有償ストック・オプションの減少のうち77,700株は、権利行使によるものであり、6,400株は権利失効によるものです。

3 有償ストック・オプションのうち969,500株は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年8月3日 定時株主総会	普通株式	916	18	2017年5月20日	2017年8月4日
2017年12月15日 取締役会	普通株式	916	18	2017年11月20日	2018年1月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月2日 定時株主総会	普通株式	917	利益剰余金	18	2018年5月20日	2018年8月3日

当連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	55,259,400	—	—	55,259,400
合計	55,259,400	—	—	55,259,400
自己株式				
普通株式（注）	4,286,859	2	51,227	4,235,634
合計	4,286,859	2	51,227	4,235,634

（注）自己株式の増加2株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少51,227株は、新株予約権の権利行使によるものと、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	有償ストック・オプション （注）1、2	普通株式	1,794,800	—	12,900	1,781,900	17
連結子会社	—	—	—	—	—	—	1
合計			1,794,800	—	12,900	1,781,900	18

（注）1 有償ストック・オプションの減少は、権利行使によるものであります。

2 有償ストック・オプションのうち503,600株は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年8月2日 定時株主総会	普通株式	917	18	2018年5月20日	2018年8月3日
2018年12月14日 取締役会	普通株式	918	18	2018年11月20日	2019年1月21日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年8月2日 定時株主総会	普通株式	918	利益剰余金	18	2019年5月20日	2019年8月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
現金及び預金勘定	62,187百万円	57,469百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10	—
現金及び現金同等物	62,177	57,469

2 重要な非資金取引の内容

(1) 資産除去債務に関するもの

	前連結会計年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
資産除去債務	741百万円	122百万円

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産および債務の額	10,832百万円	1,113百万円

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)

株式の取得により新たに株式会社チャームを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式会社チャームの取得価額と株式会社チャーム取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,918百万円
固定資産	456 "
のれん	1,511 "
流動負債	△3,035 "
固定負債	△756 "
株式の取得価額	1,094百万円
現金及び現金同等物	△550 "
差引：取得のための支出	△543百万円

当連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)

該当事項はありません。

※4 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産および負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2017年5月21日 至 2018年5月20日）

連結子会社である株式会社ecoプロパティーズにおけるアセットマネジメント事業等の譲り受けに伴う資産および負債の内訳ならびに事業の取得価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりです。

のれん	370百万円
事業の取得価額	370百万円
現金及び現金同等物	— 〃
差引：事業譲受による支出	△370百万円

当連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

機械装置及び運搬具、その他（工具、器具及び備品）であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 （2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年5月20日)	当連結会計年度 (2019年5月20日)
1年内	8,598	8,445
1年超	49,039	61,826
合計	57,638	70,271

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針でおります。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金および未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。未収消費税等は、1年以内の還付予定であります。有価証券および投資有価証券は主に新株予約権付社債および株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、発行体の信用リスク低減に努めております。差入保証金については、主に物流センター等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金および未払法人税等ならびに未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、連結子会社における運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は、当社においては、主に将来の成長資金の確保を目的としたものであり、連結子会社においては、主に運転資金および設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。短期借入金は、1年以内の支払期日であります。連結子会社の長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金は、新規取引先発生時に顧客の信用状況について調査し、必要に応じて保証金を取得するなどの措置を講じております。また、売上債権管理規程に従い、主管部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

差入保証金は、主要な契約先の状況を定期的に把握し、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業金銭債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的に為替予約取引を利用しております。また、連結子会社の長期借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、為替管理規程、デリバティブ管理規程等により当社および連結子会社の財務部門がそれぞれ実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社の財務部門が資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（2018年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	62,187	62,187	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,309	41,309	—
(3) 未収入金	8,032	8,032	—
(4) 未収消費税等	1,130	1,130	—
(5) 差入保証金	5,429	5,416	△12
資産計	118,089	118,076	△12
(1) 支払手形及び買掛金	44,066	44,066	—
(2) 電子記録債務	24,402	24,402	—
(3) 短期借入金	1,080	1,080	—
(4) 未払金	10,555	10,555	—
(5) 未払法人税等	387	387	—
(6) 未払消費税等	331	331	—
(7) 長期借入金	18,127	18,031	△95
(8) リース債務	15,496	15,010	△485
負債計	114,447	113,865	△581

当連結会計年度（2019年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	57,469	57,469	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,189	42,189	—
(3) 未収入金	8,733	8,733	—
(4) 未収消費税等	66	66	—
(5) 差入保証金	5,509	5,504	△4
資産計	113,968	113,963	△4
(1) 支払手形及び買掛金	46,272	46,272	—
(2) 電子記録債務	20,088	20,088	—
(3) 短期借入金	380	380	—
(4) 未払金	9,340	9,340	—
(5) 未払法人税等	1,100	1,100	—
(6) 未払消費税等	1,074	1,074	—
(7) 長期借入金	16,831	16,805	△25
(8) リース債務	14,890	14,487	△402
負債計	109,979	109,551	△427

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 差入保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値等により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等および(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社グループの信用状況は借入実行後から大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

- (8) リース債務

時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年5月20日)	当連結会計年度 (2019年5月20日)
取引保証金等	749	748
非上場株式等	550	606

差入保証金のうち、取引保証金等は返済時期を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中には含めておりません。また、非上場株式および非上場社債等の有価証券および投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について1,526百万円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額および金銭債務の返済予定額
前連結会計年度（2018年5月20日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	62,187	—	—	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,309	—	—	—	—	—
(3) 未収入金	8,032	—	—	—	—	—
(4) 未収消費税等	1,130	—	—	—	—	—
(5) 差入保証金	340	992	15	483	202	3,394
金銭債権計	113,000	992	15	483	202	3,394
(1) 支払手形及び買掛金	44,066	—	—	—	—	—
(2) 電子記録債務	24,402	—	—	—	—	—
(3) 短期借入金	1,080	—	—	—	—	—
(4) 未払金	10,555	—	—	—	—	—
(5) 未払法人税等	387	—	—	—	—	—
(6) 未払消費税等	331	—	—	—	—	—
(7) 長期借入金	1,786	2,076	1,383	12,160	500	220
(8) リース債務	1,759	1,720	1,711	1,657	1,639	7,007
金銭債務計	84,370	3,797	3,094	13,817	2,139	7,227

当連結会計年度（2019年5月20日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	57,469	—	—	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,189	—	—	—	—	—
(3) 未収入金	8,733	—	—	—	—	—
(4) 未収消費税等	66	—	—	—	—	—
(5) 差入保証金	995	9	797	202	0	3,503
金銭債権計	109,454	9	797	202	0	3,503
(1) 支払手形及び買掛金	46,272	—	—	—	—	—
(2) 電子記録債務	20,088	—	—	—	—	—
(3) 短期借入金	380	—	—	—	—	—
(4) 未払金	9,340	—	—	—	—	—
(5) 未払法人税等	1,100	—	—	—	—	—
(6) 未払消費税等	1,074	—	—	—	—	—
(7) 長期借入金	2,184	1,491	12,365	568	—	220
(8) リース債務	1,829	1,824	1,773	1,752	1,758	5,951
金銭債務計	82,272	3,316	14,139	2,321	1,758	6,171

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年 5月20日)

すべて市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等であります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	213
非上場債券	336
その他	1

当連結会計年度 (2019年 5月20日)

すべて市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等であります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	481
非上場債券	—
その他	125

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年 5月21日 至 2018年 5月20日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	129	13	0

当連結会計年度 (自 2018年 5月21日 至 2019年 5月20日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2017年 5月21日 至 2018年 5月20日)

非上場株式について1,526百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度 (自 2018年 5月21日 至 2019年 5月20日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年 5 月 21 日 至 2018年 5 月 20 日)	当連結会計年度 (自 2018年 5 月 21 日 至 2019年 5 月 20 日)
退職給付債務の期首残高	2,832百万円	3,085百万円
勤務費用	413	434
利息費用	9	9
数理計算上の差異の発生額	0	56
過去勤務費用発生額	—	6
退職給付の支払額	△169	△116
退職給付債務の期末残高	3,085	3,477

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年 5 月 20 日)	当連結会計年度 (2019年 5 月 20 日)
積立型制度の退職給付債務	—百万円	—百万円
年金資産	—	—
	—	—
非積立型制度の退職給付債務	3,085	3,477
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,085	3,477
退職給付に係る負債	3,085	3,477
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,085	3,477

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年 5 月 21 日 至 2018年 5 月 20 日)	当連結会計年度 (自 2018年 5 月 21 日 至 2019年 5 月 20 日)
勤務費用	413百万円	434百万円
利息費用	9	9
数理計算上の差異の費用処理額	38	27
過去勤務費用の費用処理額	—	0
確定給付制度に係る退職給付費用	461	473

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 5月21日 至 2018年 5月20日)	当連結会計年度 (自 2018年 5月21日 至 2019年 5月20日)
数理計算上の差異	38百万円	△28百万円
過去勤務費用	—	△6
合計	38	△35

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 5月20日)	当連結会計年度 (2019年 5月20日)
未認識数理計算上の差異	△69百万円	△98百万円
未認識過去勤務費用	—	△6
合計	△69	△104

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年 5月20日)	当連結会計年度 (2019年 5月20日)
割引率	0.3%	0.3%
予想昇給率	3.1%	3.2%

(ストック・オプション等関係)

提出会社

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
決議年月日	2013年12月13日	2014年11月5日	2015年10月19日
付与対象者の 区分別人数	取締役 9名 監査役 4名 従業員 176名 子会社取締役 6名 子会社監査役 2名 子会社従業員 36名	取締役 5名 監査役 3名 従業員 106名 子会社取締役 4名 子会社従業員 24名	取締役 4名 監査役 2名 従業員 93名 子会社取締役 9名 子会社従業員 93名
株式の種類別のストック・オプション の数(注)1	普通株式 540,000株	普通株式 442,500株	普通株式 510,000株
付与日	2013年12月20日	2014年12月19日	2016年1月6日
権利確定条件	(注)6	(注)7	(注)8
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 2014年8月1日 至 2020年12月19日	自 2015年8月1日 至 2020年12月19日	自 2016年8月1日 至 2022年1月5日
新株予約権の数(個)(注)3	1,772	1,252	5,100
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株)(注)2	普通株式 177,200	普通株式 125,200	普通株式 510,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4	2,983	2,425	4,460
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格および資本組 入額(円)(注)5	発行価格 3,016 資本組入額 1,508	発行価格 2,427 資本組入額 1,214	発行価格 4,471 資本組入額 2,236
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)7	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6、11、12	(注)7、11、12	(注)8、11、12
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)13	(注)13	(注)13

	2017年5月期	2018年5月期
決議年月日	2016年12月6日	2018年2月7日
付与対象者の 区分別人数	取締役 6名 監査役 2名 従業員 140名 子会社取締役 7名 子会社監査役 1名 子会社従業員 46名	取締役 6名 監査役 3名 従業員 191名 子会社取締役 9名 子会社監査役 2名 子会社従業員 107名
株式の種類別のストック・オプション の数(注) 1	普通株式 510,000株	普通株式 510,000株
付与日	2017年2月15日	2018年3月28日
権利確定条件	(注) 9	(注) 10
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 2018年9月3日 至 2024年2月14日	自 2019年9月2日 至 2025年3月27日
新株予約権の数(個)(注) 3	4,659	5,036
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株)(注) 2	普通株式 465,900	普通株式 503,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	3,930	3,470
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格および資本組 入額(円)(注) 5	発行価格 3,935 資本組入額 1,968	発行価格 3,476 資本組入額 1,738
新株予約権の行使の条件	(注) 9	(注) 10
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 9、11、12	(注) 10、11、12
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注) 13	(注) 13

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとします。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とします。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 4 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

- 5 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と付与日における公正な評価単価を合算しております。

6 新株予約権の権利確定および行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2014年5月期から2017年5月期までのいずれかの期のE B I T D A（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記①乃至④に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該E B I T D Aの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
- ① E B I T D Aが130億円を超過した場合
行使可能割合：40%
 - ② E B I T D Aが145億円を超過した場合
行使可能割合：20%
 - ③ E B I T D Aが160億円を超過した場合
行使可能割合：20%
 - ④ E B I T D Aが275億円を超過した場合
行使可能割合：20%
- (2) 上記（1）におけるE B I T D Aの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきE B I T D Aの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

7 新株予約権の権利確定および行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2015年5月期から2017年5月期までのいずれかの期のE B I T D A（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記①乃至④に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該E B I T D Aの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
- ① E B I T D Aが130億円を超過した場合
行使可能割合：40%
 - ② E B I T D Aが145億円を超過した場合
行使可能割合：20%
 - ③ E B I T D Aが160億円を超過した場合
行使可能割合：20%
 - ④ E B I T D Aが275億円を超過した場合
行使可能割合：20%
- (2) 上記（1）におけるE B I T D Aの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきE B I T D Aの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

8 新株予約権の権利確定および行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2016年5月期から2020年5月期までのいずれかの期のEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記①乃至③に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該EBITDAの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
- ① EBITDAが145億円を超過した場合
行使可能割合：60%
 - ② EBITDAが160億円を超過した場合
行使可能割合：20%
 - ③ EBITDAが275億円を超過した場合
行使可能割合：20%
- (2) 上記（1）におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

9 新株予約権の権利確定および行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2018年5月期から2021年5月期までのいずれかの期において、当社が下記①および②に掲げる条件を同時に達成することができた場合に限り、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌々月第1営業日から権利行使期間の末日までの期間において新株予約権を行行使することができます。
- ① EBITDAが145億円を超過していること
 - ② BtoC事業に係る売上高が1,000億円を超過していること
- (2) 上記（1）におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した金額を参照するものとし、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とします。また、BtoC事業に係る売上高の判定においては、当社の有価証券報告書の「事業の状況 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」のeコマース事業セグメント内に記載されたBtoC事業の売上高を参照するものとします。なお、適用される会計基準の変更およびセグメントの変更等により参照すべき各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

10 新株予約権の権利確定および行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2019年5月期から2021年5月期までのいずれかの期において、当社が下記①および②に掲げる条件を同時に達成することができた場合に限り、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌々月第1営業日から権利行使期間の末日までの期間において新株予約権を行行使することができます。
- ① EBITDAが145億円を超過していること
 - ② BtoC事業に係る流通総額が1,000億円を超過していること

- (2) 上記(1)におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した金額を参照するものとし、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とします。また、BtoC事業に係る流通総額の判定においては、当社が毎月開示している「月次業績のお知らせ」に記載されたBtoC流通総額を参照するものとし、適用される会計基準の変更およびセグメントの変更等により参照すべき各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行行使しなければならないものとします。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。
- 11 新株予約権の取得事由および条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が上記6、7、8、9、10の各条件に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。
- 12 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。
- 13 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行行使することができる期間
新株予約権を行行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とします。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得事由および条件
上記11に準じて決定します。

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記6、7、8、9、10の各条件に準じて決定します。

- 14 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（2019年6月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
付与日	2013年12月20日	2014年12月19日	2016年1月6日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	—	—	510,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	510,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	183,000	132,300	—
権利確定	—	—	—
権利行使	5,800	7,100	—
失効	—	—	—
未行使残	177,200	125,200	—

	2017年5月期	2018年5月期
付与日	2017年2月15日	2018年3月28日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末残	465,900	503,600
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	465,900	503,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末残	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
付与日	2013年12月20日	2014年12月19日	2016年1月6日
権利行使価格 (円)	2,983	2,425	4,460
権利行使時の 平均株価 (円)	3,414	3,336	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	33	2	11

	2017年5月期	2018年5月期
付与日	2017年2月15日	2018年3月28日
権利行使価格 (円)	3,930	3,470
権利行使時の 平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	5	6

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

連結子会社 株式会社アルファパーチェス

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 5月21日 至 2018年 5月20日)	当連結会計年度 (自 2018年 5月21日 至 2019年 5月20日)
自己新株予約権評価損（特別損失）	—	55

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 5月期	2012年 5月期	2013年 5月期	2013年 5月期
付与対象者の 区分別人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 74名	従業員 11名	取締役 2名 従業員 18名	取締役 2名 従業員 9名
スtock・オプションの数 (注) 1	普通株式 796株	普通株式 38株	普通株式 132株	普通株式 56株
付与日	2010年12月11日	2011年10月27日	2012年 4月17日	2013年 2月21日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 2010年12月11日 至 2012年12月11日	自 2011年10月27日 至 2012年12月11日	自 2012年 4月17日 至 2014年 3月30日	自 2013年 2月21日 至 2014年 3月30日
権利行使期間	自 2012年12月12日 至 2020年12月10日	自 2012年12月12日 至 2020年12月10日	自 2014年 3月31日 至 2022年 3月29日	自 2014年 3月31日 至 2022年 3月29日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	2014年 5月期	2014年 5月期	2015年 5月期	2015年 5月期
付与対象者の 区分別人数	取締役 3名 従業員 19名	従業員 3名	取締役 1名 従業員 17名	取締役 1名 従業員 1名 子会社取締役 1名
スtock・オプションの数 (注) 1	普通株式 86株	普通株式 8株	普通株式 108株	普通株式 280株
付与日	2013年 5月22日	2014年 3月18日	2014年 4月19日	2014年 4月19日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 2013年 5月22日 至 2015年 3月27日	自 2014年 3月18日 至 2015年 3月27日	自 2014年 4月19日 至 2016年 3月28日	—
権利行使期間	自 2015年 3月28日 至 2023年 3月26日	自 2015年 3月28日 至 2023年 3月26日	自 2016年 3月29日 至 2024年 3月28日	自 2014年 4月19日 至 2019年10月18日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	2016年 5月期	2016年 5月期	2017年 5月期	2017年 5月期
付与対象者の 区分別人数	親会社取締役 2名 親会社従業員 3名 取締役 3名 従業員 15名 子会社従業員 1名	従業員 13名 子会社従業員 1名	従業員 1名 子会社取締役 1名	従業員 25名 子会社取締役 1名 子会社従業員 3名
スtock・オプションの数 (注) 1	普通株式 121株	普通株式 46株	普通株式 97株	普通株式 345株
付与日	2015年 4月18日	2016年 3月15日	2016年 8月25日	2016年 8月25日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 2015年 4月18日 至 2017年 3月26日	自 2016年 3月15日 至 2017年 3月26日	自 2016年 8月25日 至 2018年 8月24日	自 2016年 8月25日 至 2018年 8月24日
権利行使期間	自 2017年 3月27日 至 2025年 3月26日	自 2017年 3月27日 至 2025年 3月26日	自 2018年 8月25日 至 2026年 3月30日	自 2018年 8月25日 至 2024年 2月24日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	2017年 5 月期	2017年 5 月期	2018年 5 月期	2018年 5 月期
付与対象者の 区分別人数	取締役 1 名	取締役 1 名	従業員 7 名	従業員 1 名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 193株	普通株式 160株	普通株式 60株	普通株式 20株
付与日	2016年 8 月25日	2016年12月29日	2017年 5 月25日	2018年 3 月15日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	—	自 2016年12月29日 至 2018年 8 月24日	—	自 2018年 3 月15日 至 2020年 3 月14日
権利行使期間	自 2016年 8 月25日 至 2020年 2 月24日	自 2018年 8 月25日 至 2026年 3 月30日	自 2017年 5 月25日 至 2024年11月25日	自 2020年 3 月15日 至 2028年 3 月28日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	2018年 5 月期
付与対象者の 区分別人数	従業員 1 名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 10株
付与日	2018年 3 月15日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 2018年 3 月15日 至 2025年 9 月15日
権利行使条件	(注) 2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 新株予約権者は、権利行使時において、当社、親会社および子会社の取締役、監査役もしくは従業員（従業員に準ずる継続的契約関係にある者を含む。）の地位にあることを要します。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、定年退職または会社都合により退職した場合（懲戒解雇による場合は除く。）にはこの限りではありません。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年5月期	2012年5月期	2013年5月期	2013年5月期
付与日	2010年12月11日	2011年10月27日	2012年4月17日	2013年2月21日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	421	15	90	38
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	421	15	90	38

	2014年5月期	2014年5月期	2015年5月期	2015年5月期
付与日	2013年5月22日	2014年3月18日	2014年4月19日	2014年4月19日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	280
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	280
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	57	4	28	—
権利確定	—	—	—	280
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	280
未行使残	57	4	28	—

	2016年5月期	2016年5月期	2017年5月期	2017年5月期
付与日	2015年4月18日	2016年3月15日	2016年8月25日	2016年8月25日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	97	315
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	20
権利確定	—	—	97	295
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	95	23	—	—
権利確定	—	—	97	295
権利行使	—	—	—	—
失効	—	2	—	—
未行使残	95	21	97	295

	2017年5月期	2017年5月期	2018年5月期	2018年5月期
付与日	2016年8月25日	2016年12月29日	2017年5月25日	2018年3月15日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	193	160	60	20
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	193	160	—	—
未確定残	—	—	60	20
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
権利確定	193	160	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	193	160	—	—

(注) 当連結会計年度末の株式数は評価損を計上した自己新株予約権の数を除いております。

	2018年5月期
付与日	2018年3月15日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末残	10
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	10
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末残	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	2011年5月期	2012年5月期	2013年5月期	2013年5月期
付与日	2010年12月11日	2011年10月27日	2012年4月17日	2013年2月21日
権利行使価格 (円)	80,000	80,000	80,000	80,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0	0	0

	2014年5月期	2014年5月期	2015年5月期	2015年5月期
付与日	2013年5月22日	2014年3月18日	2014年4月19日	2014年4月19日
権利行使価格 (円)	80,000	80,000	141,980	141,980
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0	0	2,485

	2016年5月期	2016年5月期	2017年5月期	2017年5月期
付与日	2015年4月18日	2016年3月15日	2016年8月25日	2016年8月25日
権利行使価格 (円)	141,980	141,980	190,070	190,070
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0	0	3,436

	2017年5月期	2017年5月期	2018年5月期	2018年5月期
付与日	2016年8月25日	2016年12月29日	2017年5月25日	2018年3月15日
権利行使価格 (円)	190,070	190,070	256,596	256,596
公正な評価単価 (付与日) (円)	779	0	2,900	0

	2018年5月期
付与日	2018年3月15日
権利行使価格 (円)	256,596
公正な評価単価 (付与日) (円)	2,900

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社アルファパーチェスのStock・オプションについては、未公開企業であるため、主として本源的価値の見積りにっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法にしております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は主として零となり、Stock・オプションの公正な評価単価も主として零と算定しております。

連結子会社 株式会社アルファパーチェス
 自社株式オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	2015年5月期 自社株式オプション
付与対象者の区分別人数	元取締役 1名
自社株式オプションの数 (注)	普通株式 20株
付与日	2014年4月19日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 2014年4月19日 至 2020年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① 自社株式オプションの数

	2015年5月期
付与日	2014年4月19日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末残	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末残	20
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	20

② 単価情報

	2015年5月期
付与日	2014年4月19日
権利行使価格 (円)	141,980
公正な評価単価 (付与日) (円)	0

(3) 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社アルファパーチェスの自社株式オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、自社株式オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

連結子会社 株式会社エコ配

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年5月期	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
付与対象者の 区分別人数	従業員 13名	従業員 265名	従業員 260名	従業員 298名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 5,000,000株	普通株式 4,785,000株	普通株式 4,995,000株	普通株式 19,900,000株
付与日	2012年8月16日	2013年6月13日	2014年6月30日	2015年6月30日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 2012年8月16日 至 2014年3月28日	自 2013年6月13日 至 2015年6月30日	自 2014年6月30日 至 2016年6月30日	自 2015年6月30日 至 2017年6月30日
権利行使期間	自 2014年3月29日 至 2024年3月28日	自 2015年7月1日 至 2020年6月30日	自 2016年7月1日 至 2021年6月30日	自 2017年7月1日 至 2022年6月30日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権者は、権利行使時において、当社および子会社の取締役、監査役もしくは従業員（従業員に準ずる継続的契約関係にある者を含む。）の地位にあることを要します。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、定年退職または会社都合により退職した場合（懲戒解雇による場合は除く。）にはこの限りではありません。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

(2) スtock・オプションの規模および変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2013年5月期	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
付与日	2012年8月16日	2013年6月13日	2014年6月30日	2015年6月30日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	4,600,000	2,110,000	2,935,000	14,726,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	45,000	75,000	197,000
未行使残	4,600,000	2,065,000	2,860,000	14,529,000

② 単価情報

	2013年5月期	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
付与日	2012年8月16日	2013年6月13日	2014年6月30日	2015年6月30日
権利行使価格 (円)	10	10	10	5
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0	0	0

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社エコ配のストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りに
よっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー
法に基づいた方法によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単
位当たりの本源的価値は主として零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も主として零と算定しており
ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月20日)	当連結会計年度 (2019年5月20日)
繰延税金資産		
商品評価損	92百万円	84百万円
未払事業税	54	111
未払事業所税	79	68
貸倒引当金	132	30
販売促進引当金	176	168
返品調整引当金	11	7
未払賞与	213	71
資産除去債務	672	712
子会社繰越欠損金	2,225	2,562
退職給付に係る負債	947	1,063
減損損失	29	978
投資有価証券評価損	483	483
長期未払費用	515	578
その他	526	527
小計	6,163	7,449
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△1,881
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△1,231
評価性引当額小計	△2,957	△3,112
合計	3,206	4,336
繰延税金負債		
資産除去債務	393	369
合計	393	369
繰延税金資産の純額	2,812	3,967

(注) 1. 評価性引当額が155百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を217百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年5月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	32	227	441	729	340	790	2,562百万円
評価性引当額	△22	△162	△344	△399	△270	△681	△1,881 〃
繰延税金資産	10	65	96	329	70	108	(b)680 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,562百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産680百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月20日)	当連結会計年度 (2019年5月20日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13	0.94
住民税均等割	0.82	5.47
評価性引当額	7.51	4.31
のれん償却	2.95	19.05
のれん減損損失	4.24	—
税額控除	△2.18	△3.46
その他	△0.24	0.75
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.09	57.68

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所および物流センター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～20年と見積り、割引率は△0.10～1.81%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
期首残高	1,517百万円	2,219百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	18	—
有形固定資産の取得に伴う増加額	755	122
時の経過による調整額	5	9
見積りの変更による減少額	△14	—
資産除去債務の履行による減少額	△63	△0
期末残高 (注)	2,219	2,349

(注) 当連結会計年度の期末残高には、流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高3百万円を含めて表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動の展開を行っております。

「eコマース事業」はOA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品等の販売事業を行っており、「ロジスティクス事業」は企業向け物流・小口貨物輸送サービス、不動産アセットマネジメント事業等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年5月21日 至 2018年5月20日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	eコマース 事業	ロジスティ クス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	353,316	6,422	359,739	706	360,445	—	360,445
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	618	618	307	925	△925	—
計	353,316	7,040	360,357	1,013	361,370	△925	360,445
セグメント利益	3,797	997	4,795	22	4,818	△626	4,192
セグメント資産	170,727	1,928	172,655	1,057	173,713	—	173,713
その他の項目							
減価償却費	5,041	42	5,084	47	5,132	△20	5,111
のれんの償却額	740	95	836	3	840	—	840
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	20,534	360	20,895	11	20,906	—	20,906

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△626百万円は、セグメント間取引消去△626百万円になります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	eコマース 事業	ロジスティ クス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	381,093	5,558	386,651	819	387,470	—	387,470
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	450	450	△450	—
計	381,093	5,558	386,651	1,269	387,920	△450	387,470
セグメント利益 又は損失（△）	5,025	△517	4,507	22	4,529	△9	4,520
セグメント資産	165,411	1,828	167,240	1,871	169,112	—	169,112
その他の項目							
減価償却費	5,557	36	5,594	62	5,656	△34	5,622
のれんの償却額	732	74	806	3	810	—	810
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	5,196	29	5,225	821	6,047	—	6,047

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失（△）の調整額△9百万円は、セグメント間取引消去△9百万円になります。

3 セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年5月21日 至 2018年5月20日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、その記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、その記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年5月21日 至 2018年5月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	eコマース事業	ロジスティクス事業	計		
減損損失	—	1,196	1,196	—	1,196

（注）「その他」の金額は、製造事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	eコマース事業	ロジスティクス事業	計		
減損損失	3,097	26	3,123	—	3,123

（注）「その他」の金額は、製造事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年5月21日 至 2018年5月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	eコマース事業	ロジスティクス事業	計		
当期償却額	740	95	836	3	840
当期末残高	2,152	339	2,491	208	2,699

（注）「その他」の金額は、製造事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	eコマース事業	ロジスティクス事業	計		
当期償却額	732	74	806	3	810
当期末残高	1,444	265	1,709	179	1,889

（注）「その他」の金額は、製造事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年5月21日 至 2018年5月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

前連結会計年度（自 2017年5月21日 至 2018年5月20日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	ヤフー(株)	東京都 千代田区	8,737	インターネット 広告事業等	(被所有) 直接45.2	業務委託等	LOHACOでの クレジット 利用代金の 回収代行	676	未収入金	1,872

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 市場価格を参考に交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	ヤフー(株)	東京都 千代田区	8,939	インターネット 広告事業等	(被所有) 直接45.1	業務委託等	LOHACOでの クレジット 利用代金の 回収代行	881	未収入金	2,160

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 市場価格を参考に交渉の上決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2017年5月21日 至 2018年5月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岩田彰一郎	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接1.8	—	譲渡制限付 株式の付与 (注) 1	20	—	—

- (注) 1. 2018年8月2日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権としての報酬額について承認をいただき、具体的な支給時期及び配分については、取締役会の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、2018年8月2日開催の取締役会において決定しております。
2. 議決権等の被所有割合は、当事業年度末現在のものを記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
1株当たり純資産額	964.46円	948.44円
1株当たり当期純利益	92.15円	8.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	92.03円	8.51円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,693	434
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,693	434
期中平均株式数(千株)	50,930	51,009
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	66	23
(うち新株予約権(千株))	(66)	(23)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,080	380	0.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,786	2,184	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,759	1,829	1.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	16,340	14,646	0.1	2020年～2026年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,736	13,060	1.7	2020年～2031年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	34,703	32,101	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,491	12,365	568	—
リース債務	1,824	1,773	1,752	1,758

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	93,972	191,437	288,508	387,470
税金等調整前四半期（当期） 純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△143	930	2,239	1,173
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失（△）	△234	315	1,115	434
1株当たり四半期（当期）純利益 又は1株当たり四半期純損失（△） (円)	△4.61	6.20	21.88	8.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失（△） (円)	△4.61	10.80	15.68	△13.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月20日)	当事業年度 (2019年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,347	48,044
売掛金	※2 33,225	※2 33,896
有価証券	336	—
商品	12,933	14,129
前払費用	765	885
未収入金	※2 7,991	※2 9,310
未収還付法人税等	232	—
その他	※2 1,426	※2 636
貸倒引当金	△11	△2
流動資産合計	109,248	106,900
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,645	※1 4,020
機械及び装置	※1 4,599	※1 1,999
工具、器具及び備品	1,204	784
土地	12	4
リース資産	14,294	13,528
建設仮勘定	26	32
その他	※1 77	※1 68
有形固定資産合計	24,860	20,438
無形固定資産		
ソフトウェア	4,331	5,791
リース資産	3	2
のれん	43	6
その他	1,536	858
無形固定資産合計	5,915	6,658
投資その他の資産		
投資有価証券	132	482
関係会社株式	10,595	10,595
繰延税金資産	1,847	2,838
差入保証金	5,658	5,725
その他	※2 911	※2 1,631
貸倒引当金	△50	△763
投資その他の資産合計	19,095	20,510
固定資産合計	49,872	47,606
資産合計	159,120	154,506

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月20日)	当事業年度 (2019年5月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 35,979	※2 37,825
電子記録債務	※3 24,402	20,088
1年内返済予定の長期借入金	1,384	1,384
リース債務	1,664	1,717
未払金	※2 10,187	※2 9,064
未払法人税等	—	936
未払消費税等	—	786
販売促進引当金	531	500
返品調整引当金	39	26
その他	※3 1,604	1,484
流動負債合計	75,793	73,814
固定負債		
長期借入金	13,338	11,953
リース債務	13,241	12,509
退職給付引当金	2,385	2,605
資産除去債務	2,114	2,244
その他	2,035	2,351
固定負債合計	33,114	31,664
負債合計	108,907	105,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,189	21,189
資本剰余金		
資本準備金	13,669	13,669
その他資本剰余金	9,936	9,892
資本剰余金合計	23,605	23,561
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,381	21,036
利益剰余金合計	22,392	21,047
自己株式	△16,991	△16,788
株主資本合計	50,195	49,009
新株予約権	17	17
純資産合計	50,212	49,026
負債純資産合計	159,120	154,506

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 5 月21日 至 2018年 5 月20日)	当事業年度 (自 2018年 5 月21日 至 2019年 5 月20日)
売上高	※2 319,414	※2 340,615
売上原価	※1, ※2 241,632	※1, ※2 257,442
売上総利益	77,781	83,172
返品調整引当金戻入額	28	39
返品調整引当金繰入額	39	26
差引売上総利益	77,770	83,185
販売費及び一般管理費	※2, ※3 74,811	※2, ※3 78,982
営業利益	2,959	4,202
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 553	※2 708
賃貸収入	※2 190	※2 181
その他	※2 73	※2 67
営業外収益合計	817	958
営業外費用		
支払利息	※2 160	※2 268
賃貸費用	186	172
債権売却損	14	14
休止固定資産減価償却費	236	—
その他	12	8
営業外費用合計	611	464
経常利益	3,165	4,696
特別利益		
受取保険金	※4 43	※4 6
固定資産売却益	※5 4,554	※5 0
火災損失引当金戻入額	※6 6,846	—
その他	38	—
特別利益合計	11,483	6
特別損失		
投資有価証券評価損	1,526	—
関係会社株式評価損	1,754	—
減損損失	—	※7 3,097
固定資産除却損	※8 237	※8 72
固定資産売却損	※9 3,681	—
関係会社貸倒引当金繰入額	—	※10 700
その他	※2 700	※2 10
特別損失合計	7,899	3,879
税引前当期純利益	6,749	823
法人税、住民税及び事業税	1,058	1,323
法人税等調整額	1,934	△991
法人税等合計	2,992	332
当期純利益	3,756	491

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年5月21日 至 2018年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	21, 189	23, 669	－	23, 669	10	20, 493	20, 504	△17, 299	48, 063
当期変動額									
資本準備金の取崩		△10, 000	10, 000						－
剰余金の配当						△1, 832	△1, 832		△1, 832
当期純利益						3, 756	3, 756		3, 756
自己株式の取得			△63	△63		△36	△36	308	208
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	△10, 000	9, 936	△63	－	1, 888	1, 888	308	2, 132
当期末残高	21, 189	13, 669	9, 936	23, 605	10	22, 381	22, 392	△16, 991	50, 195

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	15	48,078
当期変動額		
資本準備金の取崩		—
剰余金の配当		△1,832
当期純利益		3,756
自己株式の取得		208
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	1	1
当期変動額合計	1	2,133
当期末残高	17	50,212

当事業年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	21, 189	13, 669	9, 936	23, 605	10	22, 381	22, 392	△16, 991	50, 195
当期変動額									
剰余金の配当						△1, 835	△1, 835		△1, 835
当期純利益						491	491		491
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			△43	△43				203	159
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	－	－	△43	△43	－	△1, 344	△1, 344	203	△1, 185
当期末残高	21, 189	13, 669	9, 892	23, 561	10	21, 036	21, 047	△16, 788	49, 009

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	17	50,212
当期変動額		
剰余金の配当		△1,835
当期純利益		491
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		159
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△0	△0
当期変動額合計	△0	△1,185
当期末残高	17	49,026

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 ……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）、大阪DMCの全ての有形固定資産および仙台DMCの機械及び装置については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得をした建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 3～43年

機械及び装置 …………… 2～15年

工具、器具及び備品…………… 2～20年

その他 …………… 4～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 販売促進引当金

エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当事業年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

エンドユーザーからの事業年度末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の原価相当額をあわせて計上しております。

(4) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段……………為替予約

② ヘッジ対象……………外貨建仕入債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

5 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

7 のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」761百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,847百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月20日)	当事業年度 (2019年5月20日)
建物	20百万円	20百万円
機械及び装置	142	142
有形固定資産「その他」	0	0
計	163	163

※2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2018年5月20日)	当事業年度 (2019年5月20日)
短期金銭債権	3,361百万円	4,362百万円
長期金銭債権	700	1,400
短期金銭債務	4,619	4,743

※3 期末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形および電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年5月20日)	当事業年度 (2019年5月20日)
支払手形	50百万円	－百万円
電子記録債務	5,888	－

4 偶発債務

(1) 下記の関係会社の仕入先への買掛金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年5月20日)	当事業年度 (2019年5月20日)
株式会社アルファパーチェス	553百万円	－百万円
株式会社エコ配	91	60
計	644	60

(2) 下記の関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年5月20日)	当事業年度 (2019年5月20日)
孺恋銘水株式会社	579百万円	553百万円
株式会社チャーム	2,800	1,880
計	3,379	2,433

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当事業年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
販売費及び一般管理費への振替高	99百万円	76百万円

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当事業年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
売上高	8,400百万円	9,787百万円
仕入高	9,293	7,759
その他の営業取引高	37,262	40,852
営業外取引高	1,360	2,968

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当事業年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
配送運賃	22,797百万円	26,672百万円
販売促進引当金繰入額	531	500
給与手当	4,863	5,289
退職給付費用	331	316
業務外注費	3,214	3,388
業務委託費	19,641	18,659
地代家賃	8,392	8,760
ソフトウェア償却費	1,515	1,596
減価償却費	2,808	3,451

※4 受取保険金

前事業年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)

2017年2月16日に発生しました当社物流センター「ALP首都圏」の火災事故に係る保険金の受取額です。

当事業年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)

2017年2月16日に発生しました当社物流センター「ALP首都圏」の火災事故に係る保険金および当社物流センター大阪DMCの台風被害に係る保険金の受取額です。

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当事業年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
建物	1,068百万円	—百万円
機械及び装置	85	—
工具、器具及び備品	6	—
土地	3,370	0
有形固定資産「その他」	23	—
計	4,554	0

※6 火災損失引当金戻入額

前事業年度（自 2017年5月21日 至 2018年5月20日）

火災事故により損壊した「ALP首都圏」の原状回復に係る支出に備えて火災損失引当金を計上しておりましたが、現状有姿にて「ALP首都圏」の土地・建物等を譲渡したことにより、原状回復の支出の必要が無くなったため、火災損失引当金6,846百万円を火災損失引当金戻入額として特別利益に計上しております。

当事業年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

該当事項はありません。

※7 減損損失

前事業年度（自 2017年5月21日 至 2018年5月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
埼玉県日高市	物流センター (ASKUL Value Center 日高)	建物	637
		機械及び装置	1,931
		工具、器具及び備品	210
		有形固定資産「その他」	1
		ソフトウェア	314

当社は当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

「AVC日高」については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから回収可能性を検討した結果、3,097百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.9%で割り引いて算定しております。

※8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当事業年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
建物	24百万円	1百万円
機械及び装置	13	0
工具、器具及び備品	26	14
建設仮勘定	86	0
有形固定資産「その他」	—	0
ソフトウェア	33	24
無形固定資産「その他」	47	2
撤去費用	3	28
計	237	72

※9 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年5月21日 至 2018年5月20日)	当事業年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)
建物	2,239百万円	一百万円
機械及び装置	21	—
工具、器具及び備品	5	—
土地	1,290	—
有形固定資産「その他」	124	—
計	3,681	—

※10 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2017年5月21日 至 2018年5月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

関係会社貸倒引当金繰入額は、関係会社への長期貸付金に対するものであります。

（有価証券関係）

前事業年度（2018年5月20日）

子会社株式（貸借対照表価額 10,595百万円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2019年5月20日）

子会社株式（貸借対照表価額 10,595百万円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年5月20日)	当事業年度 (2019年5月20日)
繰延税金資産		
商品評価損	87百万円	78百万円
未払事業税	36	97
未払事業所税	69	49
販売促進引当金	162	153
返品調整引当金	11	7
火災損失引当金	0	—
未払賞与	146	—
退職給付引当金	730	797
減損損失	19	961
関係会社株式評価損	930	930
投資有価証券評価損	483	483
貸倒引当金	15	234
長期未払費用	515	578
資産除去債務	647	687
その他	440	458
小計	4,297	5,519
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△2,321
評価性引当額小計	△2,067	△2,321
合計	2,230	3,198
繰延税金負債		
資産除去債務	383	360
合計	383	360
繰延税金資産の純額	1,847	2,838

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年5月20日)	当事業年度 (2019年5月20日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12	0.89
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.35	△24.68
住民税均等割	0.20	1.55
評価性引当額	18.26	30.85
税額控除	△2.72	—
その他	△0.04	1.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.34	40.39

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,645	467	639 (637)	453	4,020	2,193
	機械及び装置	4,599	201	1,931 (1,931)	870	1,999	3,373
	工具、器具及び備品	1,204	224	225 (210)	419	784	2,477
	土地	12	—	7 (—)	—	4	—
	リース資産（有形）	14,294	943	— (—)	1,709	13,528	4,266
	建設仮勘定	26	26	19 (—)	—	32	—
	その他（有形）	77	4	2 (1)	12	68	35
	計	24,860	1,868	2,825 (2,782)	3,464	20,438	12,346
無形固定資産	ソフトウェア	4,331	3,398	339 (314)	1,598	5,791	19,399
	リース資産（無形）	3	—	— (—)	1	2	12
	のれん	43	—	— (—)	37	6	181
	その他（無形）	1,536	549	1,227 (—)	0	858	10
	計	5,915	3,947	1,567 (314)	1,637	6,658	19,604

(注) 1 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社機能増床	168百万円
建物	「AVC関西」 防災設備等	139百万円
機械及び装置	大阪DMC 搬送コンベヤ等	123百万円
リース資産（有形）	「AVC関西」 自動保管システム	877百万円
ソフトウェア	新商品データベース構築	1,703百万円
ソフトウェア	LOHACOサイト機能改善	259百万円
ソフトウェア	ERPクラウド化対応	242百万円
ソフトウェア	顧客管理機能移管	190百万円
ソフトウェア	SOLOEL ARENAサイト機能改善	145百万円
その他（無形）（ソフトウェア仮勘定）	LOHACOサイト機能改善	328百万円
その他（無形）（ソフトウェア仮勘定）	Open Platform by ASKULシステム開発	170百万円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	「AVC日高」 減損損失	637百万円
機械及び装置	「AVC日高」 減損損失	1,931百万円
工具、器具及び備品	「AVC日高」 減損損失	210百万円
ソフトウェア	「AVC日高」 減損損失	314百万円
その他（無形）（ソフトウェア仮勘定）	ソフトウェア勘定への振替	1,225百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (注) 1	61	717	13	765
販売促進引当金	531	500	531	500
返品調整引当金 (注) 2	39	26	39	26

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のうち9百万円は、洗替による戻入額であります。

2 返品調整引当金の当期減少額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月21日から5月20日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	5月20日
剰余金の配当の基準日	5月20日、11月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告制度とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/2/6/2678/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものとします。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増し請求をする権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第55期） 自 2017年5月21日 至 2018年5月20日

2018年7月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第55期） 自 2017年5月21日 至 2018年5月20日

2018年7月27日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書（参照方式）およびその添付書類

譲渡制限株式報酬としての自己株式処分

2018年8月2日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書

2018年8月2日に提出した有価証券届出書の訂正届出書であります。

2018年8月6日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年8月6日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書および確認書

（第56期第1四半期） 自 2018年5月21日 至 2018年8月20日

2018年9月28日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書および確認書

（第56期第2四半期） 自 2018年8月21日 至 2018年11月20日

2018年12月28日関東財務局長に提出

(8) 四半期報告書および確認書

（第56期第3四半期） 自 2018年11月21日 至 2019年2月20日

2019年3月29日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）および第19号（連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年6月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年7月26日

アスクル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 穴 戸 通 孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 田 亮 平 ㊞
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の2018年5月21日から2019年5月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の2019年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アスクル株式会社の2019年5月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アスクル株式会社が2019年5月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年7月26日

アスクル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 穴 戸 通 孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 田 亮 平 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の2018年5月21日から2019年5月20日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社の2019年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。